

第6回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 次第

日時：平成16年3月3日(水)午後2時から

場所：尾西市商工会館 3階 研修大ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 報告事項

報告第17号 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会委員の変更について (資料1)

(2) 小委員会の会議状況報告

(資料2・3)

(3) 協議事項

総務文教小委員会関係

協議第53号 電算システム事業について

(資料4)

協議第54号 その他事業について

(資料5)

経済環境小委員会関係

協議第55号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

(資料6)

協議第54号 その他事業について

(資料5)

協議第56号 平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算(案)について
(資料7)

協議第57号 平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業計画(案)について
(資料8)

協議第58号 平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会予算(案)について
(資料9)

(4) 意見交換

(5) その他

・住民説明会の開催結果について

(資料10・11・12)

・次回協議会の開催日程について

(資料13)

4 閉会

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会委員の変更について

職名	委員区分	選出市町	変更前	変更後	備 考
委員	2号委員 (議員)	尾西市	浅田清喜	浅野長祥	新市建設計画作成等小委員会及び厚生小委員会を担当
〃	〃	〃	北岸節男	足立統三	経済環境小委員会を担当

小委員会の会議状況報告

(平成 16 年 1 月 29 日以降)

- 1 新市建設計画作成等小委員会
第 8 回委員会(平成 16 年 2 月 18 日開催：一宮地場産業ファッションデザインセンター第 1 会議室)
【協議事項等】
 - 合併に係る基本的事項について
 - 協定項目 25 新市建設計画(案)について
 - 新市の自治のあり方について
- 2 総務文教小委員会
第 6 回委員会(平成 16 年 2 月 25 日開催：一宮地場産業ファッションデザインセンター第 1 会議室)
【協議事項等】
 - (1)協議事項
 - 協定項目 23-03 電算システム事業について・・・承認
 - (2)提案事項
 - 協定項目 10 一般職の職員の身分の取扱いについて
 - 協定項目 19 慣行の取扱いについて
- 3 経済環境小委員会
第 6 回委員会(平成 16 年 2 月 16 日開催：木曾川町役場 大委員会室)
【協議事項等】
 - (1)協議事項
 - 協定項目 8 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて・・・承認
 - 協定項目 23-29 その他事業について・・・承認
- 4 建設小委員会
第 6 回委員会(平成 16 年 2 月 16 日開催：木曾川町役場 大委員会室)
【協議事項等】
 - (1)提案事項
 - 協定項目 23-23 上・下水道事業(その 3)について

合併協定項目一覧

資料 3

(平成16年3月2日現在)

合併協定項目		該当小委員会					協議状況
1	合併の方式	新市					協議会で確認
2	合併の期日	新市					協議会で確認 ※
3	新市の名称	新市					協議会で確認
4	新市の事務所の位置	新市					協議会で確認
5	財産の取扱い	新市					協議会で確認
6	地域審議会の取扱い	新市					協議会で確認
7	議会の議員の定数及び任期の取扱い		総務				協議会で確認
8	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い				経済		小委員会で確認
9	地方税の取扱い		総務				協議会で確認
10	一般職の職員の身分の取扱い		総務				小委員会で協議中
11	特別職の身分の取扱い		総務				
12	条例、規則等の取扱い		総務				協議会で確認
13	事務組織及び機構の取扱い		総務				
14	一部事務組合等の取扱い		総務				協議会で確認
15	使用料、手数料等の取扱い		総務	厚生	経済	建設	協議会で確認
16	公共的団体等の取扱い		総務	厚生	経済	建設	協議会で確認
17	補助金、交付金等の取扱い		総務	厚生	経済	建設	協議会で確認
18	町名・字名の取扱い		総務				協議会で確認
19	慣行の取扱い		総務				小委員会で協議中
20	国民健康保険事業の取扱い			厚生			協議会で確認
21	介護保険事業の取扱い			厚生			協議会で確認
22	消防団の取扱い		総務				協議会で確認
23	各種事務事業の取扱い						
- 01	女性政策事業		総務				協議会で確認
- 02	姉妹都市、国際交流事業		総務				協議会で確認
- 03	電算システム事業		総務				小委員会で確認
- 04	広報広聴関係事業		総務				協議会で確認
- 05	納税関係事業		総務				協議会で確認
- 06	消防防災関係事業		総務				協議会で確認
- 07	交通関係事業		総務				協議会で一部確認
- 08	窓口業務		総務	厚生	経済	建設	
- 09	保健衛生事業			厚生			協議会で確認
- 10	障害者福祉事業			厚生			協議会で確認
- 11	高齢者福祉事業			厚生			協議会で確認
- 12	児童福祉事業			厚生			協議会で確認
- 13	保育事業			厚生			協議会で確認
- 14	生活保護事業			厚生			協議会で確認
- 15	その他の福祉事業			厚生			協議会で確認
- 16	健康づくり事業			厚生			協議会で確認
- 17	病院事業			厚生			協議会で確認
- 18	環境対策事業				経済		協議会で確認
- 19	農林水産関係事業				経済		協議会で確認
- 20	商工・観光関係事業				経済		協議会で確認
- 21	勤労者・消費者関連事業				経済		協議会で確認
- 22	建設関係事業					建設	協議会で確認
- 23	上・下水道事業					建設	協議会で一部確認
- 24	市(町)立学校の通学区域		総務				協議会で確認
- 25	学校教育事業		総務				協議会で一部確認
- 26	文化振興事業		総務				協議会で確認
- 27	コミュニティ施策		総務				協議会で確認
- 28	社会教育事業		総務				協議会で確認
- 29	その他事業		総務	厚生	経済	建設	小委員会で一部確認
24	その他		総務	厚生	経済	建設	
25	新市建設計画に係る事項	新市					

<協議状況について>

小委員会で協議中	小委員会で提案され協議中になっているもの
小委員会で確認	小委員会で確認され協議会へ提案することになっているもの
協議会で協議中	協議会で提案され協議中になっているもの
協議会で確認	協議会で確認されたもの
協議会で確認 ※	協議会で一旦確認されましたが後日改めて詳しい事項が決定されるもの

電算システム事業について（協定項目第23-3号）

電算システム事業に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、システムの統合を図り、住民サービスの低下を招かないよう調整するものとする。

協 議 状 況			
提 案	平成16年	3月	3日
協 議	平成16年	3月	3日
確 認	平成	年	月 日

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 電算分科会

協議項目	電算システム事業		
調整方針(案)	電算システム事業については、システムの統合を図り、住民サービスの低下を招かないよう調整するものとする。		
項目	現 況		
	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町
システム名	◎ 税務住民情報オンラインシステム 税務情報 宛名管理 個人住民税 法人住民税 軽自動車税 固定資産税 収納管理 保険年金情報 国民健康保険資格 国民健康保険賦課 国民健康保険給付 福祉年金 住民情報 住民記録 外国人登録 印鑑登録 農地基本台帳 学齢簿 選挙 ◎ 福祉系システム 福祉医療システム 保育所運営費 児童手当システム 障害者福祉システム 生活保護システム ◎ 介護保険システム	◎ 住民情報オンラインシステム 税務情報 宛名管理 個人住民税 法人住民税 軽自動車税 固定資産税 収納管理 保険年金情報 国民健康保険資格 国民健康保険賦課 国民健康保険給付 福祉年金 住民情報 住民記録 外国人登録 印鑑登録 農地基本台帳 学齢簿 選挙 市営住宅使用料 ◎ 福祉医療システム ◎ 児童手当システム ◎ 障害者福祉システム ◎ 生活保護システム ◎ 介護保険システム	◎ 税務LANシステム 税務情報 宛名管理 個人住民税 法人住民税 軽自動車税 固定資産税 収納管理・滞納整理 ◎ 住民情報システム 保険年金情報 国民健康保険資格 国民健康保険賦課 国民健康保険給付 国民健康保険収納 住民情報 住民記録 外国人登録 印鑑登録 選挙 ◎ 福祉医療システム ◎ 児童手当・障害手当システム ◎ 介護保険システム

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

項 目	現 況		
	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町
シ ス テ ム 名	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 家屋評価システム ◎ 滞納管理システム ◎ 戸籍オンラインシステム ◎ 住民基本台帳ネットワークシステム ◎ 財務会計オンラインシステム <ul style="list-style-type: none"> 予算編成システム 予算執行システム 決算システム 決算統計システム 起債管理システム ◎ 庁内情報システム <ul style="list-style-type: none"> 電子メール（庁内メール） 電子掲示板 電子会議室 スケジュール管理 施設予約（会議室・車両・備品） ◎ 人事給与システム ◎ 例規検索システム ◎ 不在者投票システム ◎ スポーツ施設予約システム ◎ 図書管理システム ◎ ホームページ蔵書検索予約システム ◎ 犬登録管理システム ◎ 農用地情報管理システム ◎ 自動車騒音面的評価システム ◎ 特定施設届出データ管理システム ◎ 教育ネットワークシステム ◎ 市営住宅管理システム ◎ 土木積算システム 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 認定審査会資料作成システム ◎ 家屋評価システム ◎ 土地家屋管理システム ◎ 滞納管理システム ◎ 新戸籍総合システム ◎ 住民基本台帳ネットワークシステム ◎ 財務会計オンラインシステム <ul style="list-style-type: none"> 予算編成システム 予算執行システム 決算システム 決算統計システム 起債管理システム ◎ 庁内情報システム <ul style="list-style-type: none"> 電子メール（庁内メール） 電子掲示板 スケジュール管理 施設予約（会議室・車両・備品） ◎ 人事給与システム ◎ 例規検索システム ◎ 図書管理システム ◎ 犬登録管理システム ◎ 教育ネットワークシステム ◎ 契約管理システム ◎ 土木積算システム 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 家屋評価システム ◎ 土地家屋管理システム ◎ 新戸籍総合システム ◎ 住民基本台帳ネットワークシステム ◎ 財務会計オンラインシステム <ul style="list-style-type: none"> 予算編成システム 予算執行システム 決算システム 決算統計システム 起債管理システム ◎ 電子メール ◎ 人事給与システム ◎ 図書管理システム ◎ ホームページ蔵書検索予約システム ◎ 犬登録管理システム ◎ 総合データバンクシステム ◎ 農地情報管理システム ◎ 教育ネットワークシステム ◎ 土木積算システム ◎ 都市計画図発行システム

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

項 目	現 況		
	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町
シ ス テ ム 名	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 道水路占用管理システム ◎ 河川等水位監視システム ◎ 消防緊急通信指令システム ◎ 生体情報電送システム ◎ 降雨情報等収集分析システム ◎ 上・下水道起債管理システム ◎ 上・下水道事業財務管理システム ◎ 上・下水道料金計算システム ◎ 上・下水道設計積算システム ◎ 下水道受益者負担金システム ◎ 水道台帳管理システム ◎ 下水道台帳管理システム 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 道水路占用管理システム ◎ 消防緊急通信指令システム ◎ 生体情報電送システム ◎ 上・下水道起債管理システム ◎ 上・下水道事業財務会計システム ◎ 上・下水道料金計算システム ◎ 上・下水道設計積算システム ◎ 下水道受益者負担金システム ◎ 水道台帳管理システム ◎ 下水道台帳管理システム 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 道路台帳管理システム ◎ 消防緊急通信指令システム ◎ 生体情報電送システム ◎ 上・下水道事業財務管理システム ◎ 上水道料金計算システム ◎ 上・下水道設計積算システム ◎ 下水道受益者負担金システム ◎ 水道台帳管理システム ◎ 下水道台帳管理システム

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 電算分科会

協議項目	電算システム事業		
先進事例	市町村名	合併期日	調 整 方 針
	西東京市	H13.1.21	<p>当面両市の既存の電算システム（ホストコンピュータ及びシステム）を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。</p> <p>ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。</p>
	新居浜市	H15.4.1	<p>電算システム事業については、新居浜市の電算システムに早期に統一を図るよう調整するものとする。</p>
	田原市	H15.8.20	<p>電算システムに関する各種事務事業については、田原町の制度及び処理方式（システム）に統一する。</p> <p>ただし、合併年度については、各事務事業の実態に合わせた処理方式とする。</p>

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 電算分科会

協 議 項 目	電算システム事業
参 考 資 料	<p data-bbox="459 355 898 387">電算システム統合の基本的考え方</p> <ol data-bbox="533 464 1648 855" style="list-style-type: none"><li data-bbox="533 464 1301 496">1. 合併後の住民サービスの提供に支障をきたさないこと。<li data-bbox="533 536 1301 568">2. セキュリティやシステムの信頼性を十分確保すること。<li data-bbox="533 608 1066 639">3. 統合作業が短期間で実施できること。<li data-bbox="533 679 1648 711">4. 統合に係るイニシャルコストおよび統合後のランニングコストが安価であること。<li data-bbox="533 751 1330 783">5. 拡張性が高く、電子自治体の構築に対応可能であること。<li data-bbox="533 823 1447 855">6. 職員にとって使いやすく、統合作業が過度の負担とならないこと。

その他事業について（協定項目第23-29号）

その他事業に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	その他事業
調整方針	<p>総務文教小委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）総合計画については新市発足後、新たに策定するものとする。 （2）市民総合相談については、現行のとおり一宮市で実施するものとし、その他の相談については合併後1年以内に調整するものとする。 （3）指定金融機関、収納代理金融機関等については一宮市の制度を適用するものとする。また、郵便局での納期内分の取扱いについては、新市で検討する。 （4）個人情報保護制度及び情報公開制度については、一宮市の制度を適用するものとする。 <p>経済環境小委員会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> （5）競輪事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

協議状況	
提案	平成16年 3月 3日
協議	平成16年 3月 3日
確認	平成 年 月 日

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 企画、会計、総務・選挙分科会

協議項目	その他事業			
調整方針(案)	(1) 総合計画については新市発足後、新たに策定するものとする。 (2) 市民総合相談については、現行のとおり一宮市で実施するものとし、その他の相談については合併後1年以内に調整するものとする。 (3) 指定金融機関、収納代理金融機関等については一宮市の制度を適用するものとする。また、郵便局での納期内分の取扱いについては、新市で検討する。 (4) 個人情報保護制度及び情報公開制度については、一宮市の制度を適用するものとする。			
項目	一宮市	尾西市	木曾川町	各項目の調整方針
1. 総合計画	第5次一宮市総合計画 1 目的 一宮市の新しい都市像とそれを実現するための施策の方向を明らかにするため策定。 2 策定年月日 平成13年4月 3 計画期間 平成13年度から22年度	第5次尾西市総合計画 1 目的 尾西市民憲章を基本理念に新しい地域課題に的確に対応するために策定。 2 策定年月日 平成11年3月 3 計画期間 平成10年度から22年度	第3次木曾川町総合計画 1 目的 木曾川町の新しい将来像実現のための指針となる基本方針を明らかにするために策定。 2 策定年月日 平成8年7月 3 計画期間 平成8年度から17年度	新市発足後、新たに総合計画を策定するものとする。
2. 相談業務	行政相談 ・ 思いやり会館3階 ・ 毎週水曜日10時～正午	行政相談 ・ 社会福祉センター内 ・ 毎月第2、第4水曜日13時～15時	行政相談 ・ 役場1階 ・ 第1、第3水曜日13時～15時	合併後、1年以内に調整する。
	市民総合相談 ・ 思いやり会館3階 ・ 市役所開庁日 ・ 嘱託相談員(市0B)			現行のとおりとする。
	不動産取引と悩みごと相談 ・ 西分庁舎3階 ・ 毎月第3水曜日10時～15時	不動産相談 ・ 社会福祉センター内 ・ 毎月第3水曜日13時～15時		合併後、1年以内に調整する。
	登記相談 ・ 思いやり会館3階 ・ 毎月第4木曜日13時～16時	登記相談 ・ 社会福祉センター内 ・ 毎月第3水曜日13時～15時		合併後、1年以内に調整する。

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

項 目	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町	各項目の調整方針
3. 指定金融機関等	1. 指定金融機関 U F J 銀行一宮支店 2. 指定代理金融機関 なし 3. 収納代理金融機関 みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、大垣共立銀行、十六銀行、中央三井信託銀行、岐阜銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜信用金庫、大垣信用金庫、いちい信用金庫、尾西信用金庫、信用組合愛知商銀、朝銀中部信用組合、東海労働金庫、愛知西農業協同組合 以上18行。	1. 指定金融機関 U F J 銀行尾西支店 2. 指定代理金融機関 なし 3. 収納代理金融機関 みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、大垣共立銀行、十六銀行、中央三井信託銀行、岐阜銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、尾西信用金庫、東海労働金庫、愛知西農業協同組合 以上15行。 15行の本・支店を指定。	1. 指定金融機関 U F J 銀行木曾川支店 2. 指定代理金融機関 なし 3. 収納代理金融機関 みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、大垣共立銀行、十六銀行、岐阜銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、尾西信用金庫、東海労働金庫、愛知西農業協同組合、以上14行。 * 納期限内分のみ郵便局でも取扱い可。	一宮市の制度に合わせる。また、郵便局での納期内分の取り扱いについては、新市で検討する。
4. 個人情報保護制度	一宮市個人情報保護条例 1 施行日 平成12年10月1日 2 内容 自己情報の開示請求 訂正請求・削除請求など 14年度実績 自己情報の開示請求10件	尾西市個人情報保護条例 1 施行日 平成10年10月1日 2 内容 自己情報の開示請求 訂正請求・削除請求など 14年度実績 自己情報の開示請求 なし		一宮市の制度に合わせる。
5. 情報公開制度	一宮市情報公開条例 1 施行日 H.12.8.1 平成14年度実績 全部公開 16件 部分公開 94件 2 市広報への掲載	尾西市情報公開条例 1 施行日 H13.7.1 平成14年度 部分公開 3件 2 市広報への掲載	木曾川町情報公開条例 1 施行日 H.13.4.1 14年度実績 全部公開 3件 2 市広報への掲載	一宮市の制度に合わせる。

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

経済環境部会 収益事業分科会

協議項目	その他事業			
調整の方針	競輪事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。			
項目	一宮市	尾西市	木曾川町	各項目の調整方針
1. 競輪事業	<p>1. 競輪開催 平成14年度実績 回数：12回 日数：70日 入場者数：370,902人 車券売上金：17,042,613,100円</p> <p>2. 場外開設（併用発売を含む） 平成14年度実績 開設回数：30回 開設日数：102日 入場者数：388,270人 車券売上金：6,078,545,400円</p> <p>3. 施設 平成15年4月1日現在 敷地面積：43,935.5㎡ 収容人員：25,000人 駐車場面積：68,052.48㎡ (3,400台収容)</p>			<p>現行のとおり、競輪開催および場外開設を実施する。</p>

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 企画、会計、総務・選挙分科会

協議項目	その他事業											
先進事例	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="465 464 624 499">市町村名</th> <th data-bbox="624 464 911 499">合併期日</th> <th data-bbox="911 464 2018 499">調整方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="465 499 624 571">さいたま市</td> <td data-bbox="624 499 911 571">H13.5.1</td> <td data-bbox="911 499 2018 571">情報公開事業については、合併までに課題等を整理し新市において制度化するものとする。 市長の資産等の公開については新市において引き続き行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="465 571 624 644">新居浜市</td> <td data-bbox="624 571 911 644">H15.4.1</td> <td data-bbox="911 571 2018 644">収納代理金融機関については、別子山村の金融機関事情に配慮し、合併時に新居浜市が郵便局を 収納代理郵便官署として指定するものとする。</td> </tr> </tbody> </table>			市町村名	合併期日	調整方針	さいたま市	H13.5.1	情報公開事業については、合併までに課題等を整理し新市において制度化するものとする。 市長の資産等の公開については新市において引き続き行う。	新居浜市	H15.4.1	収納代理金融機関については、別子山村の金融機関事情に配慮し、合併時に新居浜市が郵便局を 収納代理郵便官署として指定するものとする。
	市町村名	合併期日	調整方針									
	さいたま市	H13.5.1	情報公開事業については、合併までに課題等を整理し新市において制度化するものとする。 市長の資産等の公開については新市において引き続き行う。									
	新居浜市	H15.4.1	収納代理金融機関については、別子山村の金融機関事情に配慮し、合併時に新居浜市が郵便局を 収納代理郵便官署として指定するものとする。									

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

経済環境部会 収益事業分科会

協議項目	その他事業
<p>自転車競技法 (抜粋)</p>	<p>(自転車競走の施行) 第1条 都道府県及び人口、財政等を勘案して総務大臣が指定する市町村(以下「指定市町村」という。)は、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るため、この法律により、自転車競走を行うことができる。 2～5 一略— 6 競輪施行者は、経済産業省令で定めるところにより、次に掲げる事務を他の地方公共団体、自転車競技会又は私人(第1号に掲げる事務にあつては、自転車競技会に限る。)に委託することができる。この場合においては、同号に掲げる事務であつて経済産業省令で定めるものは、一括して委託しなければならない。 1. 競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他の競輪の競技に関する事務 2. 車券の発売又は第9条の規定による払戻金若しくは第9条の3第5項の規定による返還金の交付(以下「車券の発売等」という。)に関する事務 3. 前2号に掲げるもののほか、競輪の実施に関する事務(経済産業省令で定めるものを除く。)</p> <p>(届出) 第2条 競輪施行者が、競輪を開催しようとするときは、経済産業省令の定めるところにより、経済産業局長及び都道府県知事を経由して、経済産業大臣に届け出なければならない。</p> <p>(車券発売施設の設置) 第4条 車券の発売等の用に供する施設を競輪場外に設置しようとする者は、経済産業省令の定めるところにより、経済産業大臣の許可を受けなければならない。当該許可を受けて設置された施設を移転しようとするときも、同様とする。 2～4 一略—</p> <p>(払戻金) 第9条 競輪施行者は、勝者投票法の種類ごとに、勝者投票の的中者に対し、その競走についての売上金(車券の発売金額から、第9条の3の規定により返還すべき金額を差し引いたもの。以下同じ。)の額の100分の75に相当する金額を、当該勝者に対する各車券にあん分して払戻金として交付する。 2～5 一略—</p> <p>(競輪の収益の使途) 第11条 競輪施行者は、その行う競輪の収益をもって、自転車その他の機械の改良及び機械工業の合理化並びに社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとする。</p>

競輪事業 特別会計

平成14年度 決算調書総括表

単位:円

(歳 入)

1 款	事業収入 (収入未納額)	17,608,761,186 1,953,000)
2 款	財産収入	3,299,432
3 款	繰越金	537,329,400
4 款	繰入金	151,870,000

歳 入 合 計	18,301,260,018
---------	----------------

(歳 出)

1 款	競輪事業費	17,800,678,711
2 款	繰出金	40,000,000
3 款	諸支出金 (内基金積立金)	275,850,873 80,004,565)
4 款	予備費	0

歳 出 合 計	18,116,529,584
---------	----------------

※ 歳入歳出差引額	184,730,434
-----------	-------------

市営競輪開催事業

通常開催分(平成14年度)

開催月	日数(日)	車券発行高(円)	うち電話投票(円)	入場人員(人)	1人当たり購入額(円)
4月	6	1,146,220,000	101,749,500	34,685	30,100
5月	6	1,338,302,200	250,259,100	36,026	30,200
6月	6	1,099,057,400	129,747,900	33,084	29,200
7月	6	902,819,900	62,105,000	28,451	29,500
8月	6	1,143,669,800	113,766,200	33,501	30,700
9月	6	889,582,400	107,177,600	27,147	28,800
10月	6	1,189,173,700	136,135,200	31,932	31,100
11月	6	901,048,100	108,177,700	28,770	27,500
12月	4	5,411,853,000	610,049,400	25,552	32,000
1月	6	1,062,745,600	156,122,500	29,478	30,700
2月	6	1,089,966,600	186,107,300	32,012	28,200
3月	6	868,174,400	82,039,300	30,264	25,900
計(A)	70	17,042,613,100	2,043,436,700	370,902	29,500
13年度(B)	72	18,905,663,000	2,607,611,100	427,799	32,800
差引(A)-(B)	△ 2	△ 1,863,049,900	△ 564,174,400	△ 56,897	△ 3,300

※1人当たり購入額は本場車券発売高より算出し、100円未満切捨て。

10月競輪 場外発売 福井競輪場

12月競輪 場外発売 函館競輪場はじめ28場

場外11Rのみ併用発売 青森競輪場はじめ12場

過去10年間の「収支決算状況・競輪施設整備事業基金の推移・一般会計繰出金の状況」

参考資料3

収支決算状況(単位:千円)

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
歳入	22,227,787	19,975,441	20,845,759	19,875,072	21,366,396	46,463,626	17,380,952	23,345,963	21,615,647	18,301,260
歳出	21,557,067	19,463,387	20,350,078	18,473,690	20,851,423	45,916,846	16,978,963	22,701,237	21,078,318	18,116,530
差引	670,720	512,054	495,681	1,401,382	514,973	546,780	401,989	644,726	537,329	184,730

競輪施設整備事業基金の推移(単位:千円)

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	3,358,146	3,027,229	3,084,746	2,002,695	4,193	4,231	4,246	274,258	435,052	363,187

一般会計繰出金の状況(単位:千円)

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	1,800,000	1,400,000	1,100,000	800,000	500,000	1,000,000	650,000	130,000	80,000	40,000

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目第8号）

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いに係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
調整方針	<p>(1)尾西市及び木曾川町の農業委員会は、一宮市の農業委員会に統合するものとする。</p> <p>(2)尾西市及び木曾川町の農業委員会の委員のうち、選挙による委員は市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規定により、一宮市の農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き在任するものとする。</p>

協議状況	
提案	平成16年 3月 3日
協議	平成16年 3月 3日
確認	平成 年 月 日

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

経済環境部会 農林水産分科会

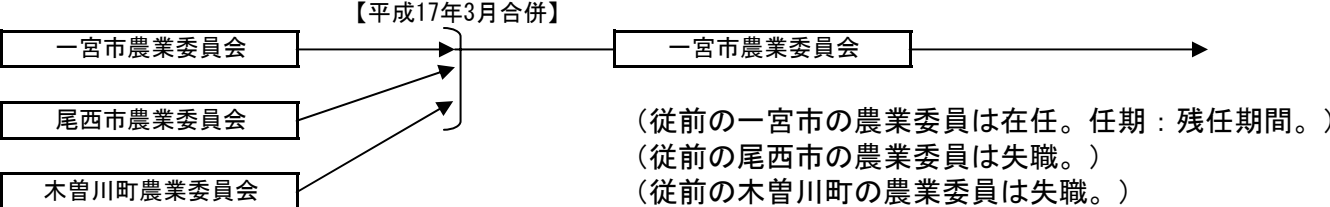
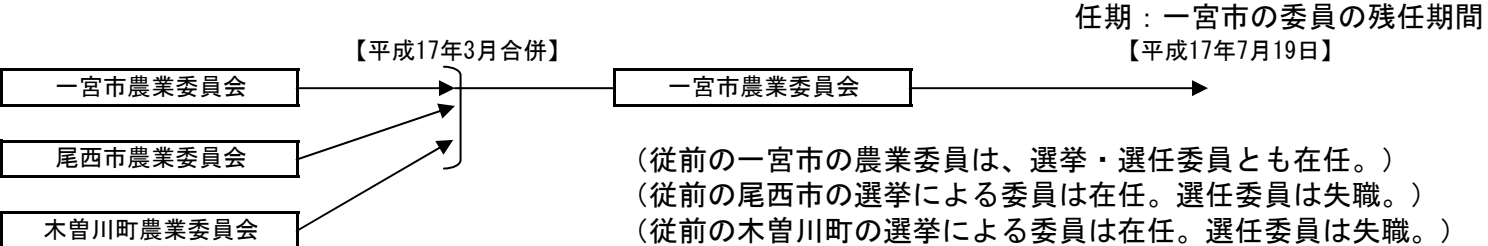
協議項目		農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い			
調整方針(案)		(1) 尾西市及び木曾川町の農業委員会は、一宮市の農業委員会に統合するものとする。 (2) 尾西市及び木曾川町の農業委員会の委員のうち、選挙による委員は市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規定により、一宮市の農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き在任するものとする。			
項目		一宮市	尾西市	木曾川町	各項目の調整方針
区域面積		8,239ha	2,201ha	951ha	尾西市及び木曾川町の農業委員会は、一宮市の農業委員会に統合するものとする。 尾西市及び木曾川町の農業委員会の委員のうち、選挙による委員は市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規定により、一宮市の農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き在任するものとする。
農地面積		2,646ha	637ha	237ha	
農家戸数 (H12農業センサス)		4,068戸	1,238戸	304戸	
委員数	選挙委員	30人	20人	15人	
	1号委員	1人	1人	1人	
	2号委員	5人	3人	5人	
	計	36人	24人	21人	
任期		平成14年7月20日～平成17年7月19日	平成14年7月20日～平成17年7月19日	平成14年7月20日～平成17年7月19日	
報酬 (参考)	会長	月額 32,600円	月額 23,100円	年額 112,500円	
	副会長	月額 29,000円	月額 22,000円	—	
	委員	月額 27,000円	月額 18,900円	年額 108,000円	
	議会推薦委員 議員の職にある場合	月額 9,600円	—	—	
	議会推薦委員 上記以外	—	月額 18,900円	年額 108,000円	

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

経済環境部会 農林水産分科会

協議項目	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い						
参考資料	区 分		選挙による委員			選任委員	根拠法令
			選任方法等	定数	任期		
	合併後の市町村に1つの農業委員会を置く場合	原則	<ul style="list-style-type: none"> ・編入する市町村 農業委員会は存続し、選挙による委員は在任。 ・編入される市町村 農業委員会は消滅し、選挙による委員は失職。 	編入する市町村の従前の定数	編入する市町村の委員の残任期間	<ul style="list-style-type: none"> ・編入する市町村 選任委員は在任 ・編入される市町村 選任委員は失職 	農委法第3条第1項
	特例 (合併特例法)	<ul style="list-style-type: none"> ・編入する市町村 農業委員会は存続し、選挙による委員は在任。 ・編入される市町村 農業委員会は消滅し、選挙による委員は存続できる。ただし、右記の定数を超えるときは、編入される市町村の選挙委員で互選する。 	編入する市町村の従前の定数+協議により40を超えない範囲で定められた数	編入する市町村の委員の残任期間	<ul style="list-style-type: none"> ・編入する市町村 選任委員は在任 ・編入される市町村 選任委員は失職 	農委法第3条第1項 合併特例法第8条第1項・第2項	

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

協議項目	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
参考資料	<p>原則及び合併特例法の適用パターン等（編入合併の場合）</p> <p>1. 原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併後1農業委員会を設置する場合（原則） <p>編入される尾西市及び木曾川町の農業委員会は消滅し（したがって、編入される尾西市及び木曾川町の農業委員会の選挙委員、選任委員はともに失職）、編入する一宮市で1個の農業委員会となる。（編入する一宮市の農業委員会は、そのまま存続し、当該農業委員会の選挙委員、選任委員の身分はともに変動なし。）</p> 
	<p>2. 特例（在任特例）（合併特例法 第8条第1項、第2項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併後1農業委員会を設置する場合 <p>2市1町の各農業委員会の選挙委員であって、合併後新たに一宮市農業委員会の委員の被選挙権を有することになる者（編入される尾西市及び木曾川町の選挙委員）は、2市1町の協議により40人を超えない範囲で定められた数の者に限り、編入をする一宮市農業委員会の選挙委員の残任期間は、引き続き合併後の一宮市農業委員会の選挙委員として在任することができる。</p> <p>なお、この特例措置は、2市1町の協議（協議は2市1町の各議会の議決を経なければならない。また、その協議が成立したときは、2市1町は、直ちにその内容を告示しなければならない。）により講ずることができる。</p> <p>また、選任委員については、編入する一宮市農業委員会の選任委員は引き続き在任するが、編入される尾西市及び木曾川町の農業委員会の選任委員は、失職する。</p> 

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

協議項目	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
農業委員会等に関する法律 (抜粋)	(設置) 第3条 市町村に農業委員会を置く。ただし、その区域内に耕作の目的に供される土地（以下「農地」という。）のない市町村には、農業委員会を置かない。 2 その区域が著しく大きい市町村又はその区域内の農地面積が著しく大きい市町村で政令で定めるものにあつては、市町村長は、当該市町村の区域を2以上に分けてその各区域に農業委員会を置くことができる。 3 前項の規定によりその区域を2以上に分けてその各区域に農業委員会を置いた市町村にあつては、市町村長は、その全部又は一部の農業委員会の区域を変更することができる。 4 前項に規定する市町村にあつては、市町村長は、その全部又は一部の農業委員会を廃止して、その廃止された農業委員会の区域につき廃止された農業委員会の数を超えない数の農業委員会を置き、又はその廃止された農業委員会の区域を他の農業委員会の区域に含ませることができる。 5 その区域内の農地面積が著しく小さい市町村で政令で定めるものにあつては、市町村長は当該市町村に農業委員会を置かないことができる。 6 市町村長は、第2項の場合にあつては各農業委員会の名称及び区域を、第3項又は第4項の場合にあつてはその区域に変更があつた農業委員会又は新たに設置された農業委員会の名称及び区域を、前項の場合にあつては農業委員会を置かないこととした旨を公告するとともに、都道府県知事にこれを通知しなければならない。
	(選挙による委員) 第7条 農業委員会の選挙による委員は、被選挙権を有する者について、選挙権を有する者が選挙するものとし、その定数は、政令で定める基準に従い、10人から40人までの間で条例で定める。 2 前項の委員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければ行うことができない。
	(選任による委員) 第12条 市町村長は、選挙による委員のほか、次の各号に掲げる者を委員として選任しなければならない。 (1.) 農林水産省令で定める農業協同組合及び農業共済組合が組合ごとに推薦した理事（経営管理委員を置く農業協同組合にあつては、理事又は経営管理委員）各1人 (2.) 当該市町村の議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者5人以内
	(委員の任期) 第15条 選挙による委員の任期は、3年とし、一般選挙の日から起算する。但し、任期満了による一般選挙が農業委員会の委員の任期満了の日前に行われた場合において、前任の委員が任期満了の日まで在任したときは前任者の任期満了の日の翌日から、選挙の期日後に前任の委員がすべてなくなつたときはそのなくなつた日の翌日から、それぞれ起算する。 2～5 -略-
	(境界の変更の場合の特例) 第34条 市町村の廃置分合又は境界変更により新たに設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を新たにその区域に包含することとなる市町村に対する当該廃置分合又は境界変更の場合における第3条第2項の規定の適用については、同項中「都道府県知事の承認を受けた場合に限り、当該市町村の区域を2以上に分けてその各区域に」とあるのは「廃置分合又は境界変更の関係市町村の長が政令の定めるところにより、当該廃置分合又は境界変更の日までに都道府県知事の承認を受けた場合に限り、当該承認に係る区域及びその他の区域に」と読み替えるものとする。 2 市町村の境界変更が行われる場合において、他の市町村の区域の全部又は一部を新たにその区域に包含することとなつた市町村に、その市町村の従前の区域及び新たに属することとなつた区域に従前置かれていた各農業委員会の区域を区域としてそれぞれ農業委員会が置かれるときは、従前の農業委員会は、当該区域を区域とする農業委員会となつて存続するものとし、従前の農業委員会の委員及び職員は、引き続きその存続する農業委員会の委員及び職員となるものとする。

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

協議項目	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い												
農業委員会等に関する法律施行令 (抜粋)	<p>(2以上の農業委員会を置くことができる市町村)</p> <p>第1条の3 法第3条第2項の政令で定める市町村は、その区域の面積が2万4千ヘクタールを超える市町村又はその区域内の農地面積が7千ヘクタールを超える市町村とする。</p> <p>(選挙による委員の定数の基準)</p> <p>第2条の2 農業委員会の選挙による委員の定数の基準は、次の表の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">区分</th> <th style="width: 30%;">定数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>(1) その区域の農地面積が1,300^{ヘクタール}以下の農業委員会 (2) 10^{ヘクタール}以上の農地につき耕作の業務を営む個人のその区域内における世帯数及びその面積以上の農地につき耕作の業務を営むその区域内に住所を有する農業生産法人の数の合計数(以下の「基準農業者数」という)が、1,100以下の農業委員会</td> <td style="text-align: center;">20人以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>1の項及び3の項に掲げる農業委員会以外の農業委員</td> <td style="text-align: center;">30人以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>その区域内の農地面積が、5,000^{ヘクタール}を超え、かつ、基準農業者数が、6,000を超える農業委員会</td> <td style="text-align: center;">40人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(選挙区の基準)</p> <p>第5条 法第10条の2第2項の規定により農業委員会の区域を分けて2以上の選挙区を設ける場合には、その分けて設けられるすべての選挙区につき、その区域内の農地面積が500ヘクタール以上となるか、又は基準農業者数が600人以上となるようにしなければならない。</p>		区分	定数基準	1	(1) その区域の農地面積が1,300 ^{ヘクタール} 以下の農業委員会 (2) 10 ^{ヘクタール} 以上の農地につき耕作の業務を営む個人のその区域内における世帯数及びその面積以上の農地につき耕作の業務を営むその区域内に住所を有する農業生産法人の数の合計数(以下の「基準農業者数」という)が、1,100以下の農業委員会	20人以下	2	1の項及び3の項に掲げる農業委員会以外の農業委員	30人以下	3	その区域内の農地面積が、5,000 ^{ヘクタール} を超え、かつ、基準農業者数が、6,000を超える農業委員会	40人以下
		区分	定数基準										
1	(1) その区域の農地面積が1,300 ^{ヘクタール} 以下の農業委員会 (2) 10 ^{ヘクタール} 以上の農地につき耕作の業務を営む個人のその区域内における世帯数及びその面積以上の農地につき耕作の業務を営むその区域内に住所を有する農業生産法人の数の合計数(以下の「基準農業者数」という)が、1,100以下の農業委員会	20人以下											
2	1の項及び3の項に掲げる農業委員会以外の農業委員	30人以下											
3	その区域内の農地面積が、5,000 ^{ヘクタール} を超え、かつ、基準農業者数が、6,000を超える農業委員会	40人以下											
市町村の合併の特例に関する法律 (抜粋)	<p>(農業委員会の委員の任期等に関する特例)</p> <p>第8条 市町村の合併の際合併関係市町村の農業委員会の選挙による委員で当該合併市町村の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなるものは、合併関係市町村の協議により、新たに設置された合併市町村にあつては80を超えず10を下らない範囲で定めた数、他の市町村の区域の全部又は一部を編入した合併市町村にあつては40を超えない範囲で定めた数の者に限り、次に掲げる期間引き続き合併市町村の農業委員会の選挙による委員として在任することができる。この場合において、市町村の合併の際に合併関係市町村の農業委員会の選挙による委員で当該合併市町村の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなるものの数がその定められた数を超えるときは、これらの者の互選により、合併市町村の農業委員会の選挙による委員として在任する者を定めるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに設置された合併市町村にあつては、市町村の合併後1年を超えない範囲で当該協議で定める期間 2. 他の市町村の区域の全部又は一部を編入した合併市町村にあつては、その編入をする合併関係市町村の農業委員会の委員の残任期間 												

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

経済環境部会 農林水産分科会

協議項目			
先進事例	市町村名	合併期日	調 整 方 針
	新発田市	H15. 7. 7	豊浦町の農業委員会は、新発田市の農業委員会に統合する。 豊浦町の農業委員会の委員のうち、選挙による委員は、合併特例法第8条第1項第2号の規定により新発田市の農業委員会の委員の残任期間、引き続き新市の農業委員会の委員として在任する。
	静岡市	H15. 4. 1	新市に一つの農業委員会を置き、両市の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後1年間引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。
	山県市	H15. 4. 1	新市に一つの農業委員会を置き、3町村の農業委員会の選挙による委員であった物は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後平成15年9月30日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。
	新居浜市	H15. 4. 1	(1) 別子山村の農業委員会は、新居浜市の農業委員会に統合するものとする。 (2) 別子山村の農業委員で選挙による委員である者のうち2名は、合併特例法第8条第1項第2号の規定を適用し、新居浜市の農業委員会の委員の残任期間に限り、新居浜市の農業委員会の選挙による委員として引き続き在任するものとする。この場合において、2名の選出については、別子山村の農業委員で選挙による委員である者の互選により、新居浜市の農業委員会の選挙による委員として在任する者を定めるものとする。
	廿日市市	H15. 3. 1	(1) 佐伯町及び吉和村の農業委員会は、廿日市市の農業委員会に統合するものとする。 (2) 佐伯町及び吉和村の農業委員会の委員のうち、選挙による委員は市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規定により、廿日市市の農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き在任するものとする。
	さいたま市	H13. 5. 1	3市の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後1年間引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。
	西東京市	H13. 1. 21	農業委員会委員の定数及び任期については、新市に一つの農業委員会を置き、2市の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後1年間引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。

平成 15 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算（案）

平成 15 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は別表のとおりとする。

平成 16 年 3 月 3 日提出

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会
会 長 谷 一 夫

別表(第1条関係)

平成15年度一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会歳入歳出補正予算

1 歳 入

(単位:千円)

款	項	目	節			説 明		
			区 分	補正前 の 額	補正額		計	
1	負担金			42,437	-1,000	41,437		
	1	負担金		42,437	-1,000	41,437		
		1	負担金	42,437	-1,000	41,437		
			1	負担金	42,437	-1,000	41,437	構成市町負担金(均等割30%、人口割70%) 一宮市 -628 尾西市 -212 木曽川町 -160
3	県支出金			0	1,000	1,000		
	1	県支出金		0	1,000	1,000		
		1	県支出金	0	1,000	1,000		
			1	県支出金	0	1,000	1,000	市町村合併研究啓発事業費県補助金
	合	計		42,438	0	42,438		

2 歳 出

(単位:千円)

款	項	目	節			説 明		
			区 分	補正前 の 額	補正額		計	
1	運営費			16,890	2,654	19,544		
	2	事務費		10,308	2,654	12,962		
		1	事務費	10,308	2,654	12,962		
			3	職員手当等	5,604	1,500	7,104	時間外勤務手当
			14	使用料及び賃借料	832	1,154	1,986	電子複写機使用料
2	事業費			25,248	-2,654	22,594		
	1	事業費		25,248	-2,654	22,594		
		1	事業費	25,248	-2,654	22,594		
			13	委託料	13,789	-2,700	11,089	ホームページ作成委託料 -900 新市建設計画策定支援業務委託料 -1,800
			14	使用料及び賃借料	120	46	166	会場使用料
	合	計		42,438	0	42,438		

協議第 57 号

平成 16 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業計画（案）

項 目	内 容
会議の開催	・協議会、小委員会、幹事会等を適宜開催する。
合併協定項目の協議、調整等	・引き続き、合併協定項目について協議、調整を行う。その調整結果等に基づき事務事業の一元化を行う。
新市建設計画の策定	・引き続き「新市建設計画」の策定作業を進めるとともに、概要版を作成し全戸配布する。
例規の整備	・条例、規則等の調査を行い、協定項目の調整結果等に基づき整備を行う。
電算システムの統合	・現在の電算システムについて評価・分析を行い、財政面、運用面などさまざまな側面を考慮しつつ、システムの統合を図る。
合併協議会だよりの発行	・協議の内容や進捗状況、市町村合併に関する資料等を掲載した協議会だよりを隔月で発行（全戸配布）し、住民に対する情報提供を行う。
ホームページの運用	・合併協議会の概要、会議の結果等について、情報提供を行う。
その他必要な事項	

平成 16 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会予算（案）

平成 16 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35,800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、別表のとおりとする。

（歳出予算の流用）

第 2 条 歳出予算の款内の項相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

平成 16 年 3 月 3 日提出

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

会 長 谷 一 夫

別表(第1条関係)

平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会歳入歳出予算

1 歳 入

(単位:千円)

款	項	目	節		説 明
			区 分	予 算 額	
1	負担金			35,797	
	1	負担金		35,797	
		1	負担金	35,797	
			1	35,797	構成市町負担金(均等割30%、人口割70%)
					一宮市 22,488
					尾西市 7,584
					木曾川町 5,725
2	県支出金			1	
	1	県支出金		1	
		1	県補助金	1	
			1	1	市町村合併研究啓発事業費県補助金
3	繰越金			1	
	1	繰越金		1	
		1	繰越金	1	
			1	1	前年度繰越金
4	諸収入			1	
	1	預金利息		1	
		1	預金利息	1	
			1	1	普通預金利息
	合	計		35,800	

2 歳 出

(単位:千円)

款	項	目	節		説 明
			区 分	予 算 額	
1	運営費			18,173	
	1	会議費		4,991	
		1	会議費	4,991	
			1	報酬	2,376 委員報酬
			8	報償費	20 合併協定調印式謝礼
			9	旅費	74 費用弁償
			11	需用費	642 消耗品費 268
					食糧費 80
					印刷製本費 294
			12	役務費	53 手数料
			13	委託料	1,500 会議録作成委託料
			14	使用料及び賃借料	326 会場使用料
	2	事務費		13,182	
		1	事務費	13,182	
			1	報酬	29 監査委員報酬
			3	職員手当等	9,170 時間外勤務手当
			7	賃金	914 臨時事務賃金
			9	旅費	339 普通旅費 209
					特別旅費 130
			11	需用費	563 消耗品費 361
					食糧費 36
					印刷製本費 116
					器具修繕料 50
			12	役務費	160 通信運搬費 60
					手数料 30
					インターネット接続料 70
			14	使用料及び賃借料	1,877 電子複写機使用料 1,437
					庁舎使用料 440
			18	備品購入費	130 庁用備品購入費 100
					図書購入費 30
2	事業費			17,527	
	1	事業費		17,527	
		1	事業費	17,527	
			11	需用費	9,712 印刷製本費(協議会だより等)
			13	委託料	7,815 ホームページ管理運営委託料 1,250
					新市建設計画策定支援業務委託料 2,730
					協議会だより等配布委託料 55
					新例規立案・策定支援業務委託料 3,780
3	予備費			100	
	1	予備費		100	
		1	予備費	100	
	合	計		35,800	

※ 歳出予算の款内の項相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

合併住民説明会開催状況

開催日時	開催会場	参加者数
1月17日(土)10時から	一宮市消防本部大会議室	50名
1月17日(土)14時から	尾西市民会館ホール	170名
1月17日(土)19時から	木曾川町中央公民館講堂	110名
1月18日(日)10時から	尾西市立大徳小学校体育館	42名
1月18日(日)14時から	尾西市立三条小学校体育館	59名
1月20日(火)19時から	一宮スポーツ文化センター小ホール	49名
1月21日(水)19時から	一宮市民会館大会議室	42名
1月24日(土)10時から	尾西市立朝日西小学校体育館	31名
1月24日(土)14時から	尾西市立朝日東小学校体育館	44名
1月25日(日)10時から	尾西市立起小学校体育館	44名
1月25日(日)14時から	尾西市立小信中島小学校体育館	36名
1月29日(木)19時から	一宮市立中部中学校多目的室	30名
1月31日(土)10時から	木曾川町立黒田小学校体育館	72名
1月31日(土)14時から	尾西市立開明小学校体育館	62名
2月1日(日)10時から	一宮市立市葉栗中学校屋内運動場	100名
2月1日(日)14時から	一宮市立市北方中学校屋内運動場	75名
2月7日(土)10時から	木曾川町立木曾川西小学校体育館	103名
2月7日(土)14時から	木曾川町立木曾川東小学校体育館	66名
2月8日(日)10時から	一宮市立市西成東部中学校屋内運動場	130名
2月8日(日)14時から	一宮市立市浅井中学校屋内運動場	43名
2月11日(水)10時から	一宮市立市丹陽中学校屋内運動場	67名
2月11日(水)14時から	一宮市立市千秋中学校屋内運動場	188名
2月14日(土)10時から	一宮市立市大和中学校屋内運動場	93名
2月14日(土)14時から	一宮市立市萩原中学校屋内運動場	160名
2月15日(日)10時から	一宮市立市今伊勢中学校屋内運動場	62名
2月15日(日)14時から	一宮市立市奥中学校屋内運動場	44名
26会場		延べ 1,972名

合併住民説明会における主な質疑等

(1/29～2/15分、件数のないものはすべて1件)

《総括的事項～基本的項目等》

- ・資料に示されている調整案が住民に了解されているか。
- ・合併の枠組みは、なぜ2市1町か。
- ・尾西市の住民投票を実施してから、説明会を行うべきではないか。
- ・木曾川町は合併しなくてもやっていけると思うが、どんなメリットがあるか。(2件)
- ・合併の是非の判断については最終的に議会が持っているので不安である。
- ・議会の場所はどうか考えているか。
- ・北方町の住民に関係のあるメリット、デメリットを説明してほしい。
- ・中心部と周辺部で合併の考え方が違うのではないか。
- ・事務事業の調整は一宮市に合わせるものが多いが、合併のメリットは人件費、物件費の削減である。職員を減らしても、今のサービスのまま維持ということなら住民に何もメリットがないのではないか。
- ・合併すると、やらなくてもいい事業をやってしまうことはないか。
- ・住民意識調査の結果をどう合併に反映していくか。
- ・合併市町村振興基金について説明してほしい。
- ・大和地区はどうか。何かいいことはあるのか。
- ・一宮市民にとって何も変わらないので、合併の必要性が見えてこない。
- ・早口で説明されても全て理解できない。
- ・意見を反映させる場所がない。質疑応答の時間も短い。
- ・病院や庁舎が将来中心部へ統一されてしまうのではないか。
- ・人口を増やすには具体的に協議する必要があるのではないか。
- ・住民説明会について住民へのお知らせが不足している。市の取り組み方に誠意と熱意が感じられない。
- ・多治見市、土岐市の住民投票のことが新聞に載っていたが、住民一人ひとりの隠れた意見が皆違うということであり、最終的には個人一人ひとりの損得勘定になってくる。一宮市民の個々の生活が悪くならないようにしてほしい。
- ・平成17年3月を目途にしてこの資料に書いてあることが決定されるということか。
- ・今日の参加人数は少な過ぎる。もっと多くの人に聞いてもらいたかったのに残念だ。
- ・合併協議の状況報告書は、今日出席していない方にも配られるのか。
- ・この資料については、各出張所へ一定部数を配布してはどうか。

《住民サービス等個別施策》

- ・一宮市民会館より収容能力が大きい施設を建設してほしい。
- ・通学区域の見直しをしてほしい。
- ・国民健康保険税の資産割の段階的廃止により、所得割等が増えるのではないか。
- ・木曾川町で実施している全学年 35 人学級や小学 1 年の学級経営補助員の制度及び「教育特区」の構想などは新市になってどう活かされていくか。
- ・下水道設置工事への補助はないか。
- ・合併後はごみが増えるので住民説明会等を行い、ごみの減量化に努めてほしい。
- ・総合体育館等の箱物をつくるより、学校の耐震化等を進めてほしい。
- ・今伊勢のテニスコートは利用人数が多くなかなか利用できない。全天候型のテニス場をつくる予定はあるか。また、大きな施設を 1 つつくるのではなく、地域地域に住民が使えるものをつくってほしい。
- ・下水道受益者負担金について、現在進行している工事については 1 平方メートル当たり 190 円以下ということで理解してよいか。
- ・光明寺に総合体育館を建設することには反対である。全市民的に見ると不便で使いにくい。産業体育館のほうが使い易い。
- ・丹陽町は、青木川、五条川に囲まれており非常に不便な地域である。稲沢市との境界線もあるなど道路整備も遅れがちである。合併を期に行政間の境界を見直ししてほしい。
- ・全学年 33 人学級にしてほしい。
- ・敬老金はなぜ廃止するか。
- ・合併すると千秋町でも下水道が早く整備されるか。
- ・千秋東小学校下にはまだ児童クラブがないのでつくってほしい。
- ・公共交通が千秋町にはないので、巡回バスを千秋町にも走らせてほしい。
- ・丹陽南部にも老人いこいの家をつくってほしい。
- ・総合体育館に 80 億円もかけるより、i バスの路線を増やしたり、特別養護老人ホームを国道 22 号以東につくるなどしてほしい。(2 件)
- ・20 年度の国民健康保険税の所得割の比率、均等割・平等割はどうなるか。
- ・中核市になると名古屋市並みの権限が移譲されるということだが、国民健康保険税の減免制度も名古屋市並みになるのか。
- ・老人いこいの家が有料となると聞いたがそうなるのか。また、老人いこいの家の 2 キロ圏内建設という計画はまだあるか。
- ・財政的に苦しいなら、なぜ法人市民税の超過税率をやめるのか。
- ・巡回バスについては、合併後一定期間内に調整となっているが、どういう方向で話しが進められているか。
- ・一宮市民憲章の扱いはどうなるか。

《新市建設計画》

- ・新市建設計画の主要事業に偏りがあるのではないか。
- ・主要事業位置図に載っている事業の1つ1つの事業費を教えてください。
- ・一宮駅周辺開発事業の事業費はいくらぐらいを見込んでいるか。
- ・少子高齢化についての対応策がこの計画には見えない。
- ・新市建設の基本方針どおりになるなら、合併に賛成。
- ・事業所税は、ある程度の規模がないと課税されない。課税できるような企業の誘致は考えているか。
- ・ビオトープという言葉は自然のままというドイツ語の合成語であり、イメージと合わないのでは違う説明をしたほうが良いのではないか。
- ・主要事業位置図では、国道22号以東に事業が載っていないが、今後何もつukらないということか。
- ・木曾川町の文化会館建設について、いつごろからの計画か、施設の規模等内容を聞きたい。
- ・少子高齢化社会を迎えるといいながらそれに係る施策が何も書いていない。
- ・新市のまちづくりの方向性が、事業を行うだけでは見えてこない。
- ・高齢者への日常レベルでの生活援助が具体的に記述されていない。
- ・主要事業に具体的金額が書いていないのはなぜか。
- ・老人の一人暮らしが増えているが、公共交通機関の拡充の計画はあるか。
- ・合併したらまず、命に関わるのところから使ってほしい。それから残った分で他のことをやってほしい。

《財政運営》

- ・人件費の削減、効率化はどう見積もっているか。
- ・財政推計で、10年間で217億円の借金することになっているが、歳入一歳出が197億円のプラスになるのはなぜか。
- ・財政推計には、主要事業の事業費が入っているか。また、その額はいくらか。
- ・合併した場合の26年度の市民1人当たりの借金と合併しない場合の借金はいくらか。
- ・資料には、10年間の財政推計しかないが、平成27年度以降はどうなるか。(5件)
- ・財政推計では、尾西市及び木曾川町の議員報酬はどう見込んであるか。議員報酬は、現行のままでいいほしい。
- ・合併して10年は、黒字となっているが、20年後も黒字かどうか。
- ・木曾川町の人件費が、17年度から26年度まで金額が同じであるが、アバウト過ぎではないか。
- ・財政推計は合併したほうが良いという意図で出されているとしか見えない。
- ・合併特例債で借金をして事業をすると、その返済はこの10年間の後にもしていけないといけいと思われるが、26年度までに返済は終わるのか。

- ・合併特例債で充てる事業の公債費はすでに決まっているということか。その返済計画についてもできているならそのシミュレーションを出してほしい。(2件)
- ・合併後の財政推計は、市債を増やして剰余金が出る形になっているように見える。実際には債務が増えていくのではないか。
- ・財政計画が、合併すると借金が増えるのに赤字にならないのはなぜか。合併すると市債が217億円増え、利子も増えるのもっと赤字になるのではないか。
- ・合併した場合の財政推計で21年度の歳入で地方交付税が増え、歳出の普通建設事業費が減っているのはなぜか。
- ・財政推計で市債が増えて黒字になっている。最終的に合併特例債に係る事業が400億円ほどになり、公債費がどんどん増えていくのではないか。26年度までは黒字になっているが、それ以降はどうなるか。
- ・最終的に特例債で使う事業はいくらになるか。
- ・合併すると借金が増えていくような表が示されているが実際にそうなるのか。
- ・10年間の資料は出されているが、10年後地方交付税が減ってくると思われるが、どうしてそこまで資料を出さないか。
- ・合併することにより借金が増えることになっているが、借金をなくすという感覚で行政を行ってほしい。

《議員、職員関係》

- ・合併すると議員数はどうなるか。また、報酬はどうなるか。
- ・木曾川町の議員が一宮市の議員報酬をもらうことがあるか。現状維持でよいのではないか。(2件)
- ・合併しない場合は、職員の削減はしないということか。
- ・一般職員を削減すると、住民サービスの低下にならないか。年寄りが頼りにするのは、機械の効率化ではなく、人と人との対話である。
- ・市会議員は78人から46人に減らすことは確実なことか。また、職員の削減についてはどう考えているか。
- ・合併すると37万人都市になるということだが、他の地域の37万人都市の平均的な職員数はどれくらいか。また、現在の2市1町の職員数は何人か。
- ・議員の報酬は各市町で大きな違いがあるので、真ん中くらいの金額にしてはどうか。

《住民投票》

- ・住民投票を実施してほしい。(5件)
- ・一宮市では住民投票を行う考えはあるか。住民投票をしない場合住民の意見はどう判断するか。(2件)

合併住民説明会参加者アンケート

資料 12

No.	会場	年代	内容
1	一宮市消防本部	30～39歳	合併に対する住民の意識が低い。
2	〃	60～69歳	住民の意識が低いので、合併の必要性をさらに周知してほしい。
3	〃	30～39歳	合併の必要性をもっと強調した説明をしてほしい。 説明が早口でわかり辛い。 豊島図書館の老朽化、駐車場不足に対応してほしい。
4	〃	40～49歳	尾西市の住民投票はこの資料をみせれば、賛成せざるを得ない。 市役所新庁舎の建設を考えていくべき。
5	〃	60～69歳	一宮市役所の建て替えを計画する必要があるのではないか。
6	〃	70歳以上	老人クラブへの明確な助成について示していただきたい。
7	〃	60～69歳	合併は2市1町に大変良いことだと思います。 中核市になることを希望します。
8	〃	60～69歳	老人福祉を充実してほしい。
9	〃	70歳以上	一宮市役所を移転新築してほしい。 各施設の新築あるいは旧施設への交通手段を考えてほしい。
10	〃	50～59歳	少人数学級について、できるならそれに越したことはないが、財政難の折、費用をかけずに合併することも必要、一宮市に依存してきたゴミ処理、斎場の問題もある。多少我慢するべきところは我慢すべきではないか。
11	〃	60～69歳	よくわかりました。これからの周知もより深くお願いしたい。
12	〃	70歳以上	帰ってからもう一度目を通さないと内容が良くわかりません。
13	〃	50～59歳	合併の必要性は良くわかりました。支障のない合併を願っています。
14	〃	40～49歳	扶助費の分野別の資料を出してほしい。 普通建設費だけ具体化されているのはおかしい。 このまま急いで合併を決めていくのは危険。
15	〃	50～59歳	財政推計の検証を合併後2、3年毎に市民に説明してください。
16	尾西市民会館	50～59歳	各市町のサービスの違いがよくわかった。良いところ、悪いところは個人によってあると思うが、合併に向けて進んでいただきたい。
17	〃	70歳以上	自動車免許証の住所変更はどの様になりますか。 なぜ、大字は削除して字は削除しないのか。
18	〃	40～49歳	市名変更に伴う各種手続きはどの程度個人で行うのか。 議員の定数は何名になるのか。 ゆうゆうのやかたのような施設は一宮市、木曾川町にありますか。なければ造られますか。 上祖父江地区に住んでいますが、稲沢市他2町との合併も検討してほしい。 道州制の問題についても、住民に広報してほしい。
19	〃	40～49歳	合併の際に役所的考えを民間的な考えに近づけていただきたい。例えば、少人数学級にしても、81名なら3学級、80名なら2学級という1名の差で考えないで、そこで見通し、意見を聞くことも必要と考えます。
20	〃	40～49歳	合併説明会の周知が足りない、新聞折込が一番いいと思います。 尾西市の住民投票はおそらく50%行かないと思います。この場合尾西市は合併を支持されたと見るのか、事前に明らかにしてほしい。
21	〃	50～59歳	法定協議会では合併の有無を検討する場がない。 限られた期間に合併を進める国のやり方は横暴だと思います。 合併の必要性のところは読んででもわからないので、そこから説明すべき。

No.	会 場	年 代	内 容
22	尾西市民会館	60～69歳	今日の説明で合併というものが少しわかった気がします。 議員さんは合併という形の中で上手く立ち回ることなく、市民代表の議員であっていただきたい、発言もない様な議員さんは不要です。
23	〃	40～49歳	財政推計が出たことで少しイメージが掴めた気がします。ばら色に見えてしまっていますが、本当ですか。
24	〃	60～69歳	このままでは尾西市は発展しそうもありません。合併して3本の矢と致しましょう。 新市役所は是非JR一宮駅ビル跡地に建築して新しい気持ちで出発したら良いと思います。
25	〃	60～69歳	今後ともこのような説明会を多数行ってください。
26	〃	50～59歳	日本スポーツ振興センター災害共済掛金は、保育園はないのか。 よく検討されていると思った。
27	〃	40～49歳	説明会にはもっとたくさんの人に参加してほしい。意識が少ないと感じた。
28	〃	50～59歳	中央から地方への財政負担等についての対応に関しては不安はないのでしょうか。 合併については賛成です。
29	〃	50～59歳	とてもわかりやすい説明でした。
30	〃	40～49歳	以前一宮市に住んでいたもので、新市名称には賛成です。知名度も高い。 合併によるメリットの方が多いため実現すれば良いと思います。
31	〃	60～69歳	合併賛成。
32	〃	30～39歳	内容が良くわかりましたので、参考にして良く考えたいと思います。
33	〃	50～59歳	係りの方の説明がとてもよく理解できました。資料も素晴らしいものでメリットが良くわかりました。 私的には迷っていましたが、本日の会に参加して賛成の考えとなりました。
34	〃	30～39歳	一宮市に名称が決まったのは多数決とは言え残念です。一宮市民にとって痛みを伴うのは、名称を変えるくらいしないと全くなし。 吸収というイメージが非常に強い。名称は変えた方が良かった。 財政状況、制度をみても大きい市が有利なのは良くわかりますが、地域の分権、民主主義ということでは、果たしてどうでしょうか。
35	〃	50～59歳	大変わかりやすく、現状を良く認識できました。 合併に積極的に賛成します。
36	〃	30～39歳	わかりやすくまとめられた資料もあり、理解しやすかったです。 お互いの良いところを認め合って、合併が良い方向に向かうように期待しています。
37	木曾川町中央公民館	50～59歳	今までは木曾川町役場で済んだことを、本庁に問い合わせるまで待つとか、本庁に行かなければ駄目とか、時間、手間等が余分にかかるのではないかと思います。
38	〃	60～69歳	平成26年度の財政状況を見ると合併しない方では赤字幅が最高に多いのに合併すると大幅の黒字を見込んでいるのは、安易過ぎると思います。
39	〃	40～49歳	合併により、個人負担金が増えるもの減るものがある。どちらにしても市町の住民からのお金なので、大事に使っていただくとともに、 国家公務員がやっている天下り先をつくるようなことにならないように気をつけてもらいたい。 財政推計は誰が見守っていくのか、疑問である。見守る職員または係りが必要では。子孫に借金を残さぬことを希望します。 議員の報酬については、みんなが納得できるようにお願いします。
40	〃	60～69歳	住民投票という手段で全住民の意思を酌んでいただきたい。
41	〃	40～49歳	議員定数と報酬について、住民、職員に努力せよと言いながら、議員待遇だけは温存又はより優遇されるような措置が図られることは納得できない。
42	〃	40～49歳	文化施設、レクリエーション施設の必要性は理解するが、財政の許す限り教育(幼児教育も含め)に使用してください。
43	〃	50～59歳	保育園の耐震に関する質問に対する答えは如何にもお役所的で腹立たしい。毎日のようにテレビ、その他で地震について言っている。16、17年度と言っている時ではないと思う。

No.	会 場	年 代	内 容
44	木曾川町中央公民館	70歳以上	今日の説明会で合併によって大変良い市ができると明るい暮らしが目に浮かんできます。ありがとうございました。
45	〃	40～49歳	将来を見据えた場合、合併は必要不可欠。 合併による、損のところ、益のところは明確にされていない。(情報がほしい) 賛成か反対かの意見では反対です。どうぞ身売りをなさらぬようお願いいたします。
46	〃	40～49歳	今まで知らなかったことも少し知ることができ、良かったです。今後のあり方にも関心を持つ事ができました。
47	〃	60～69歳	新市名は全国的に見て一宮市では知名度がない。再考を要す。 住民からみれば住み難くなる、合併は反対。ミニ東京を作る必要はない。イオンショッピングセンター等活力をつけよう。
48	〃	50～59歳	議員の報酬については一宮市に従うのではなく、それぞれ現状の報酬でよい。
49	〃	50～59歳	合併することは良いと思うが、福祉の低下を招くことになってはいけないと思う。
50	〃	30～39歳	議員定数及び報酬について、あまりにも甘い考え方の方向ではないでしょうか。住民として理解しかねます。
51	〃	40～49歳	役所側の考え、住民の考えの違いが話され、それらが歩み寄り住民の意見が取り上げられるとよい。
52	〃	30～39歳	合併について住民側に実感がありません。合併に肯定感を持てる雰囲気を作っていただきたい。 一宮市長の発言に昭和の合併を一宮市は経験したという発言に疑問・不安が残ります。昭和の合併ではなく、今の時代に合わせた伝え方をしていただきたいので、よろしく願います。 住民との協働について行政が住民の中に入って一緒に働く仕組みを作ってください。地域審議会の委員は行政よりのあて職をあてることだけは避けてください。組織、団体の役職者であっても立候補すべき。 合併後の職員の待遇について、パート以下の仕事しかしていない職員に対しては、市長はきちんと対応していただきたい。 議会制民主主義は理想ですが、議員の中で論議が尽くされていないのが現実。 お金に目途をつけながら、事業のすり合わせを行ってください。どちらかが引くしかないのでしょうか。少人数学級の件については、まさに養老孟司のバカの壁です。
53	〃	60～69歳	決定されたことだから、別にない。
54	〃	40～49歳	合併協議会で審議した結果の住民説明会であると思います。こう決めたからとか、財政的にではなく、住民の意見を聞いて必要なものがあれば、再検討してください。 少子化の時代であるので、今後の国の担い手となる子どもたちの問題は、お金だけで判断できないと思いました。
55	〃	30～39歳	合併は積極的に進めるべき。合併に有利な時期だと思う。
56	〃	60～69歳	合併は反対ではないが、これだけの合併をしてどうして新市名にならないか。要検討してほしい。合併協議会の数の倫理で決まったのが納得行かない。 住民投票をやるべきだ。木曾川町はやってほしい。
57	〃	50～59歳	大まかなところはわかりました。 一番、納得いかないところは議員の報酬が調整になっているのはおかしい。住民を一番に考えるのが先決だと思います。木曾川町の議員の質を疑います。
58	〃	50～59歳	それぞれの市町の特色を生かした住民の納得のいく合併を望みます。
59	〃	40～49歳	合併には賛成であるが、ほとんどの部分が一宮市に順ずるとある。それが本当に住民のためなのか、生活しやすい環境になるのかと思う。尾西市、木曾川町に順ずる方が生活しやすい場合もあると思う。もう少し考えないといけないのでは。
60	〃	?	新市名の決定方法についてとても民主主義とは言えない。 是非一人ひとりの声を聞いていただくように住民投票を要望します。 10年間の財政推計が出されていましたが、国からの借金は11年以降も返さないといけません。良い時期だけ載せれば、住民は合併が必要と流れます。その後のシミュレーションがあってこそ、合併の真意がわかるのでは。 福祉、教育、文化の低迷は町民が望むものではありません。

No.	会 場	年 代	内 容
61	木曾川町中央公民館	40～49歳	噂では、尾西市が一番財政難ときいていましたが、木曾川町が最悪という結果には驚きとともに半信半疑です。 ほとんど一宮市の現行のままということに若干の不満を感じます。 明らかになった議員の定数や報酬についても不満です。
62	〃	40～49歳	はじめに合併ありきの感がぬぐえません。資料もそれを前提としているのでは。 住民の意思をどう問うのか、より具体的な説明がほしかった。
63	〃	30～39歳	議員についての扱いなど検討してほしい。 職員の配置、異動について気になる所。
64	〃	50～59歳	当地は支出は少なめだが税収が決して多くない。税収増加の方策を新市長から次回開催地で示してほしい。
65	大徳小学校	70歳以上	良いことばかりの様に思われました。デメリットも説明してください。
66	〃	50～59歳	非常に理解でき、勉強になった。 財政が平成26年には黒字になると予想されているが、あくまで予想です。産業の拡大が必要ですので、これを真剣に考えないと絵に描いた餅になります。 尾張一宮駅のリニューアルは新市の顔です。早急に前に進むべきです。
67	〃	60～69歳	合併に関する市民の関心が薄い。もっとPRをされたい。 合併に賛成、反対ではなく、合併しなければならないと思う。 新市の中心へのアクセスの充実、住宅地の勧誘されたい。
68	〃	70歳以上	簡単な説明で、わかりやすく。
69	〃	70歳以上	説明は納得いたしました。より良い方向で決定されることを望んでいます。
70	〃	?	家族とも話し合っ決めてたいと思います。
71	〃	20～29歳	福祉での私たちの負担するお金が少なくなるのはとても嬉しいと思う。 1つ信じられない事は、財政推計がこうも上手いくのかと思いました。そうなればよいと思いました。
72	〃	50～59歳	合併には賛成です。言っておられることは良くわかりました。
73	〃	40～49歳	説明については、合併しないと悪くなりますよというイメージ戦略が見え隠れし過ぎ。 サービスが向上するという具体的事例とリスクの事例を挙げていただきたい。 ゴミ問題については、尾西市の指定袋の廃止は時代遅れでは。
74	三条小学校	40～49歳	30～40代の世代向けの人集め、説明会等、世代別の案はどうですか。
75	〃	40～49歳	県内で発言権のある新市を目指してください。
76	〃	50～59歳	尾西市からの循環バスを一宮市の施設、一宮駅へ走らせてほしい。 尾西市内にも温水プールの建設をしてほしい。
77	〃	50～59歳	合併に賛成します。是非進めてください。
78	〃	40～49歳	不況下では仕方がないが、金額的なことのみにとらわれてサービス等行政の本質が見失われるのではないかと心配する。 保育料の尾西市は高いが、一宮市より保育士の仕事振りが良いと思う。親の立場からは、多少料金が高くても安心して預けられる保育園の方がずっと良い。 職員給与もむやみに高くする必要はないが、ある程度の人材確保のためにはそれなりの経費は必要。 高齢化の進む中、より良いサービスが供給してもらえるような市政を望みます。市が大きくなりことはメリットも大きいです。
79	〃	40～49歳	学校教育についての説明が不十分だと思います。学校施設は一宮市は貧弱です。 編入合併ということで、一宮市に水準を合わせてしまうと、これまで築いてきたものが低きへ流れてしまうことを危惧します。 子どもの未来を考えると合併することによって良くなるということはないのではないかと。

No.	会場	年代	内容
80	三条小学校	40～49歳	合併の大義は効率的、健全な地方財政を運営することであると思います。市長はあいさつで尾西市の名前がなくなるということで住民投票をすとおっしゃいましたが、ささいなことだと思いました。今後生まれてくる人たちのためにより良い社会行政システムを残しておかねばなりません。住民投票でなく、進めていくことの意味表示と住民説得のための説明会とすべき。
81	〃	60～69歳	初めて参加しました。大変良くわかりました。
82	〃	50～59歳	説明を聞いて良くわかりました。
83	〃	40～49歳	前半の説明が速すぎて理解できないうちに次に進んでしまうので、内容を絞って重点的に説明してほしい。
84	〃	50～59歳	数字も細かく出ており、説明も良くわかった。
85	〃	60～69歳	良くわかりました。
86	〃	50～59歳	合併後の住民サービスを提供してくれる、各市町の職員の増減と、賃金の体系はどうなりますか。 新市の議員定数と賃金体系はどうなりますか。議員報酬を今一度検討してはいかかでしょうか。一宮市の額では住民の理解は得られない。 職員の職務内容を協働の理念から各課の壁をなくし、フットワークの良いうちにしてはどうでしょうか。 職員を減らして、単にパートを導入してサービスの充実を図るのではなく、今ある職員制度を利用して知恵を出して工夫改善ができないでしょうか。
87	〃	40～49歳	合併の方式について、法律的には今回の合併は編入方式ではありませんか。
88	〃	20～29歳	合併については賛成です。名称も一宮市で構わないと思います。むしろ全国的な知名度から考えても妥当であると思います。休憩時間を5分くらいつってほしい。
89	〃	70歳以上	説明会の日時、場所等をもっと多くの皆さんに知らせる方法を考えてほしい。参加者が少ないのでは。
90	〃	70歳以上	新市名、一宮市民に合併の意識がない様に思います。
91	〃	60～69歳	合併に賛成です。もっと大きな市になってほしいと思います。 合併後の個人の出費は、調整するのではなく、即同一方式にしてください。
92	〃	60～69歳	リヤカー時代の区域での行政は時代遅れ、合併に賛成します。 市名についても、一宮の地名はインターチェンジ及び駅名でよく知られている、全国的に知られた方が良く思います。
93	一宮スポーツ文化センター	50～59歳	一宮市も合併の可否を問う住民投票を望む。 新一宮市のインフラ整備が旧尾西市、旧木曾川町に偏らないようにしてほしい。
94	〃	60～69歳	金のないもの同士が結婚しても良い結果は得られないと思います。まして親の援助なしではやっていけない状態では一緒になる価値はない。それでも結婚したいなら自立できる体にする。 官民一体で、真剣に税収の上がることを考え、実行する。 行政の人を減らし、人件費、経費を減らす。 まちおこしのテーマを考える。 NPO、ボランティアを積極的に活用する。 聞いた説明では躍動都市一宮市はできないと思う。P23、24は美しい言葉を並べただけである。合併のためのデメリットを言ってもらいたい。
95	〃	60～69歳	多くの方の出席のもとで説明会をありがとうございました。
96	〃	50～59歳	大字がなくなるのは寂しい。一宮市は残し、木曾川町だけなくせば、住所訂正をしなくて済みます。
97	〃	50～59歳	わかりやすい説明で、理解が深まりました。
98	〃	40～49歳	新市の施策として魅力あふれる新一宮市を期待する。具体的に産業の振興、雇用の創出、歴史文化の発掘、継承など、合併を機に愛知県内でも誇れる街を構築しなくてはならない。 何か新しいアイデア、夢を新市建設計画に盛り込んで中核市の誕生を祝いたい。
99	〃	60～69歳	いろいろとご苦労様です。大変ですが市長さん以下職員の方々健康に注意して頑張ってください。

No.	会 場	年 代	内 容
100	一宮スポーツ文化センター	60～69歳	実現を期待します。
101	〃	50～59歳	良く理解できました。ありがとうございました。
102	〃	60～69歳	大変参考になりました。本当に大変でしょうが新都市一宮市の建設に向けて頑張ってください。
103	〃	50～59歳	回答はもう少し簡潔にして、多くの質問を受けた方がよいのでは。
104	〃	30～39歳	合併について皆さん頑張ってください。広報も頑張ってください。
105	〃	60～69歳	スポーツ文化センター内にも老人向けのプールを建設検討願います。 車で行かれない人もある事を忘れないように総合体育館に力を入れる場合も考えてください。
106	一宮市民会館	60～69歳	合併するとスケールメリットが出てくるとのことですが、現状2市1町の平均を取ったような施策で、合併のメリットで〇〇が安くなったというような具体的な合併を進めてほしい。 一宮市民にとっては、今のところメリットが少ない。 新一宮市としての安心、元気、協働とカッコいい目標である。もっと具体的目標、新市として産業誘致、まちの再構築をして新市へ人を呼ぶなど具体的にしてほしい。
107	〃	60～69歳	尾西市の住民投票のなりゆきがどうなるのか、心配している。 事務所の位置はどうなるのか。住民が出かけるのに不便を感じるのか。交通アクセスを確保する対策がとられることを希望する。 財政推計で合併した場合はプラスになるが、その理由が何かもう1つわからない。 市債、地方交付税、国県支出金が21年度以降固定されているのは、何か作為的に思われる。
108	〃	50～59歳	合併すべきです。市長さんのあいさつのもあったように尾西市、木曽川町の方のお気持ちも大切にしたい。
109	〃	60～69歳	新市の名称は一宮市と決まってよかった。 尾西市、木曽川町の議員報酬については今のままとすべき。 ゴミ袋は以前のように黒い袋にした方がよいのではないか。カラスが増えてきたため、捕獲の手段でなく、増えないようにするのが、カラスにとっても良いと思う。
110	〃	60～69歳	税収基盤を検討されたい。産業基盤を何に求めるか早急に検討されたい。企業誘致は考えられないか。 収支はメリットがあるようだが市債を減らす工夫ができていない。 高齢化社会に入らる中での福祉行政について職員のレベルアップを願うとともに尾西市、木曽川町との合併によるメリットを出してほしい。
111	〃	60～69歳	今後の10年間について公共事業は大変な縮小ですね。
112	〃	40～49歳	本町商店街活性化として、一宮株式会社構想で今流行のアウトレットの的なものを作っていくといいかと思います。他は良く新市の内容がわかり良かったです。
113	〃	40～49歳	合併するなら最大限の住民サービスに徹するべきで、住民が喜ぶ施策を積極的に行ってほしい。 総合体育館は80億円、余熱利用のビオトープは6億円と聞いています。i-バス等巡回バスは2億円で新市全域に走らせれると思います。豪華な体育館より生活交通の確保、学童保育の全小学校下での実施、老人いこいの家の2キロ圏内の実施、そこへの福祉バスの充実が求められます。
114	朝日西小学校	50～59歳	愛知県下で尾西市、一宮市地区が一番所得金額も少なく、今回のような合併が必要となります。もっと産業面に力を入れて働く場所等の増加を図り、活力ある地域として発展してほしい。
115	〃	60～69歳	説明はわかりやすかったのですが、一般住民の多くは数値的なデータは理解に時間がかかります。 尾西市としては上がる、下がる、そのままという方向性を示してもらえばわかりやすいと思います。
116	〃	30～39歳	各項目にわたり詳細な説明をいただき、ありがとうございました。
117	〃	60～69歳	合併してお互いに助け合ってやっていくことは良いことだと思います。時代の流れと共に執着することなく、みんながより良い方向に進むことが良いと思います。
118	〃	?	再度合併の説明をしてもらいたい。
119	〃	50～59歳	すぐに決められない。しばらく考えます。

No.	会 場	年 代	内 容
120	朝日東小学校	60～69歳	有意義な会で、丁寧な説明で良く理解できました。今後とも住民に平易な話し方で説明してください。合併の意味、合併のメリット、デメリットをどうしてとらえるか、住民投票の方法と意味を話してください。
121	〃	60～69歳	合併賛成。
122	〃	60～69歳	特別養護老人ホーム等福祉施設が計画にない。 2市1町の産業発展を何も考えていない。 障害者福祉手当を一宮市に合わせず、木曾川町に合わせ。 高齢者いじめ、市民いじめの合併問題だ。
123	〃	60～69歳	合併に賛成です。市名は一宮市でよいと思います。市名よりも尾西市民にとって合併がよりよいものになるよう協議会委員の方々にご努力願います。
124	〃	60～69歳	住民の理解をもっと深めて50%超の投票率になるよう、行政、住民双方の努力が必要と思われます。
125	〃	50～59歳	合併を推進してください。
126	起小学校	70歳以上	財政推計の表を見る限り、明らかに合併をした方が良くと明確な答えが出ています。財政的に成り立つか否かが合併の成否を決定する大きな要素ですので、合併に賛成です。
127	〃	70歳以上	合併して市名変更にかかる個人の費用、会社等の登記、各種書類、郵便、銀行等事業に関する印刷費用等、公共関係の手続き方法等を2月29日までに教えてください。
128	〃	?	もう一度読みレポートを提出します。
129	〃	70歳以上	合併する。
130	〃	20～29歳	尾西市が今よりも良くなることを望んでいます。財政についてが一番の問題だと思いましたが、難しいです。
131	小信中島小学校	50～59歳	参加者が少ないのが残念でした。この地域は住民投票の投票率が低くなるのではないかと心配です。
132	〃	60～69歳	新市になった場合、市長、町長が減りますが、特例で市長補佐としてお仕事を続けるよう希望します。できれば、新市長に丹羽さんがなっていたideたく思います。
133	〃	?	はじめて出席しました。今後自分なりに検討します。
134	〃	40～49歳	市長の姿勢に感銘を受けました。是非合併してほしいです。
135	〃	70歳以上	参加して良かった。
136	〃	50～59歳	質問時間の制限は、じっくり説明させていただくという市長の姿勢とは違う。はじめから充分話のできる場ではなく、一方的に合併ありきの説明で、質問しにくい説明会です。 新規事業については、金額もなく、合併する場合、しない場合の比較ができません。財政推計も作為的です。 合併した場合だけが地方交付税のカットを避ける手法なのか疑問が残ります。 合併特例債は、借金であることに変更ありませんし、7割国が持つ保障はありません。
137	〃	70歳以上	参加して良かったと思います。
138	中部中学校	60～69歳	具体的、詳細、説明をいただきました。 例えば、老人クラブへの活動補助金は合併後現状かdownか知りたい。
139	〃	70歳以上	新市を達成する為の経過措置を確立し各ステップの推進管理をしっかりする。推進する為の行動レベルが何をすべきか、計画と結果のつき合わせと対応をすばやくやって欲しい。その結果新市が達成できたのなら永続的に安定する。
140	〃	50～59歳	新一宮市の支出が旧尾西、旧木曾川に片寄せ様。
141	〃	60～69歳	新しい都市に望む。箱物でなく文化的なことに力入れてほしい。豊島図書館から37万都市にふさわしい勤めている人が行ける図書館作ってほしい。
142	〃	60～69歳	忙しい中、市の職員をはじめ多数出席下さいました。有難うございました。
143	黒田小学校	60～69歳	住民投票を実施してほしい。

No.	会 場	年 代	内 容
144	黒田小学校	50～59歳	合併のプラス面の表示ばかりで、本当にマイナス面はないのか不安です。表面をつくろうばかりでなく、腹を割った説明を希望します。
145	〃	50～59歳	是非、住民投票をお願い。
146	〃	50～59歳	木曽川町の住所は長すぎると思います。もっと簡単にできないでしょうか。ゴミは木曽川町に合わせて細かく分類するようにしてほしいです。せっかくここまできちんと分類できるようになったのですから。これだけ質問があるのに時間を最初から1時間半しか設定していないのは住民をバカにしている。(延長ありと記入もなく土曜日の昼なので困った。)
147	開明小学校	30～39歳	50年で5,000万人、50年で5,000万人減るのはおそろしいと思いました。地方分権だと、才能のある人材が多い方がよいかなどは思う。合併に直接関係ありませんが、他市だけでなく自分の市の事でもいろいろな事が勉強できてよかった。歳入一歳出 △がものすごく多くて恐怖を感じた。合併しない場合10年間で△156億円というのはとんでもなく高額で想像もつかないほど恐ろしい。
148	〃	60～69歳	年代が進むにつれ人口が減少になり、高齢者が増加し生活にも難しい時代がくると思います。難しい事はわかりませんが、福祉関連等地方税についてもこの先安心出来ます。合併した方が尾西市全体有利な分があると思います。少し安心感がわいてきました。
149	〃	50～59歳	尾西市内の三中学校の名称はどうなるか。なぜ合併すると市債が増えるのか。
150	〃	50～59歳	合併を成功させたいです。
151	〃	50～59歳	詳細な資料で説明していただきよく分かりました。合併に賛成ですので新しい住み良い市にして下さい。ご苦労様でした。
152	葉栗中学校	60～69歳	合併は行政効率化の為必要である。住民として賛成する。
153	〃	60～69歳	合併について賛成。
154	〃	60～69歳	将来を見ずえ積極的に合併を推進してください。
155	〃	60～69歳	本日は大変有難うございました。出席をためらいましたが出席できてよかったと思います。本日いただいた報告書で家で勉強したいと思います。解り易い説明本当に有難うございました。
156	〃	50～59歳	ゴミの分別を増やしてもいいので少量化してほしい。
157	〃	50～59歳	10ヶ所有る出張所の合併(縮小)を希望する。
158	〃	40～49歳	説明は短い時間の中でわかりやすいものになっていたと思う。合併に際してはかなりの項目でプラス効果のあるものにする方向のようだがこれで財政が成り立つのか本当に？という疑問もある(グラフでは大丈夫という結果が出ているが...)是非、合併してよかったという方向に持ってほしい。 また、今ある各市の特色(例えば木曽川町の障害者福祉への取り組み等)を生かす考え方をしてほしい。
159	〃	50～59歳	小さな地域割りで説明会を何回か開いていただきたい。
160	〃	60～69歳	今日の説明だけではわからない所が多いので良く勉強してどちらが良いか判断したいと思います。
161	〃	60～69歳	基本的に今後とも他の市町に平等になる様にお願いします。
162	〃	50～59歳	説明されたのですが、今一つわかりにくいところがありました。
163	〃	60～69歳	合併は反対です。
164	〃	40～49歳	基本的に合併には反対です。財政に関しては良い事ばかりに見えますが、総合体育館は私は絶対に必要ないと思います。箱物ばかり増やす必要はないです。それよりもっと本当に必要な物にお金は使っていただきたい。
165	〃	40～49歳	今伊勢と同じような全天候型コートを手新たに作ってほしい。 総合体育館はいらない。中学校の数ぐらいの小規模のスポーツジムを作してほしい。 合併はしてほしくありません。

No.	会 場	年 代	内 容
166	葉栗中学校	60～69歳	議員の声は聞くが住民の声は聞かないの姿勢がかわるとは思えないが合併後の姿が少し見えてきた今、原点にかえて賛否を住民に問うのが良いと思う。 「対等の精神で」が、今ではその結果として形になっていない。数でねじ伏せている印象がする。以後住民としていがみ合っていくのは嫌だ。本気でアンケートを取る気があるのか方法を一考して下さい。
167	〃	?	尾張一宮駅ビル開発に関心があります。リニューアル検討の件この文字の説明をお願いします。
168	北方中学校	50～59歳	2市1町が協力し足腰の強い新市となる様期待します。 独自のまちづくりサービスが持続的に展開、提供されるようお願いします。 行政管理費がお徳になるという点はしっかりメスを入れてください。議員の特例について給料が上がって居座る結果とならないよう強く要望します。 説明会は大変でしょうが、市民が直接話を聞き議論する場は大切ですので頑張ってください。 箱物の建設計画がいくつかありますが、一つの市の中に何が必要なのかよく議論してください。市民病院が本当に三ヶ所もいるのか、民間だったらお安くサービスや運営ができるのでは。
169	〃	40～49歳	ゴミ処理について、よりレベルの高い分別回収方法が行われている地区に一日も早くあわせていくべき。 教育に力を入れない町には将来の発展はないといわれます。新市の規模で今ある図書館では物足りなく思います。少人数制の学校教育についても、形式を整える為でなく本質的に効果のある改革や改善がなされることを切に願います。 一部高架がなされましたが、JR・名鉄線の事故を減らす為にも橋などを含め考えていかなければならない。
170	〃	40～49歳	一番の問題必要性は財政面であるように思いました。10年は確かにメリットとなるかもしれませんが長期的に見ると何ら解決策にはなっていないような気がします。 市町村合併という特例による当面の策ではなく、根本的な策をお願いしたいと思えます。
171	〃	40～49歳	合併がうまくいくといいですね。合併に賛成いたします。
172	〃	40～49歳	福祉、医療に厚すぎるのではないのでしょうか。
173	〃	50～59歳	合併後の計画では美術館ができないことが一番残念です。
174	〃	70歳以上	短い時間で意味がわかりにくい点が多い。時間をかけて。
175	〃	60～69歳	合併には反対します。一宮市単独での行政サービスの改革及び財政改革を初めにすべきではないか。
176	〃	70歳以上	合併は時代、なりゆき。
177	〃	40～49歳	内容は大雑把に理解できたのですが、メリッ的な面の説明ばかりでデメリッ的な面をもう少し聞かせていただきたかったです。
178	〃	40～49歳	職員などの解雇を多くし人員削減の実施の必要あり。 合併のねらいのインパクトが少ない。合併は必要か。 借金の多い所との合併の必要があるか。 尾西市議が逮捕。こういう議員のいる市と合併は不安。 質疑の対議で委員会側の回答は腰が引けている。回答が一般的で明解な答でない。 合併後の将来像が見えない。
179	〃	70歳以上	合併して市のサービスが低下しないように、又交通網(バス)を北方地区にも是非i-バスを通して貰いたい。木曾川町も尾西市にもあるので公平に運行して貰いたい。
180	〃	50～59歳	木曾川河川敷公園整備の遊歩道の件ですが、北方町として要望を出していますがよろしく。
181	〃	60～69歳	人件費の減をすれば果たして末端まで行政が行き届くかが心配です。
182	〃	70歳以上	現在進行中の合併問題について各県での例を聞かせてほしかった。その上でとは参りませんがより理解を得ることができるのではないのでしょうか。
183	〃	70歳以上	長期的計画目標の設定はアバウトであり、実際は大きな変動することがあるので喜んでいることは危険。よってそれぞれの時点での実際の成果を具体的に小委員会なり独立チェック機構の成立させ広報等を通じて報告していくのが重要だ。

No.	会 場	年 代	内 容
184	北方中学校	50～59歳	ホワイトボード、OHP等を使つての説明が考えられなかったか。 木曾川の文化会館の必要性はないと思う。(同じような物がある。) 各施設等へのアクセスが悪い。
185	木曾川西小学校	30～39歳	老人介護者や乳幼児、学童期の子供たちの保護育成の政策がどうなっていくのか心配。 交通手段がないので何か良い対策を合併によって得ることができないか。i-バスのようなもの。 少人数学級の制度は今後どうなるのですか。子供の心身負担を少なく学校の楽しさ、学ぶ楽しさをしっかり教えていきたい。 新しく建ててる大型スーパーの今後のこと、犯罪対策を何らかの方法で知らせてほしいです。
186	〃	20～29歳	早く合併してください。名前でもめないで下さい。
187	〃	70歳以上	議員の報酬は現在のままでよい。できれば合併と同時に解散すべき。
188	〃	50～59歳	新しいまちづくり楽しみにしています。 無駄のない税金を出さない為には町民、市民の意見をしっかり聞いていただきたいです。全然やる気のない教員の方が何人かいました。子どもの心、教育にも感心しない。これも無駄な税金です。やる気のある職員をしっかり育ててください。
189	〃	40～49歳	木曾川町より新市(一宮市)になり、良くなってほしいと思います。よろしくお願いします。
190	〃	50～59歳	住民投票を行ってください。
191	〃	60～69歳	住民投票で決定すべし。
192	〃	70歳以上	文化会館は絶対に作ってください。夢で終わらないように。 各地域に公的公民館を作ってください。地域の活動(生活文化)拠点になります。
193	〃	?	合併したらどうなるか分かった。 尾西市を救う合併ではないか。なぜ合併が必要かの説明がほしい。
194	〃	60～69歳	合併によって高齢者が安心して暮らせるのだからと期待しています。
195	〃	?	公共施設一般の職員の人員が多すぎる。
196	〃	40～49歳	木曾川町長だけでなく、新市の市長の意思をはっきり聞きたい。吸収される町の言葉だけでは不安だ。
197	〃	60～69歳	もっと住民の声を大切に一人位の声などと無にしないで下さい。
198	〃	40～49歳	合併によって住所表示を大きく変更されると思っていたが、「木曾川町」を残した住所になっているので残念です。「一宮市黒田…」等に簡略してほしい。 子供の学区も早急に決めて、できるだけ近くの学校に行かせてほしい。(変質者などが頻りに現れているので。)
199	〃	20～29歳	説明が早すぎてわかりづらい。財政は重要だから理解してほしいと言っておきながらこの数字を言っているのかわかず、何を言っているのか全然分かりませんでした。 初めに質問をされた時の回答者の対応に誠意が感じれませんでした。私も質問しなかったのですが、簡単にあしらわれたら嫌だなあと 思い、できませんでした。又、若者でも解る資料をお願いしたいです。説明では抽象的な言葉が多く合併してもいいなあと 思いましたが、そう思われているのかなとも思いました。ここから理解されていないということですね。もっと頑張って理解したい と思います。
200	〃	40～49歳	住所表記について木曾川町という地名を残さなくても、他の町名とダブル事はないと思うので、「一宮市黒田」「一宮市玉ノ井」とかで 問題ないのではないですか。住所が短くなることをとても願っています。
201	〃	50～59歳	きてよかったと思います。もう少しゆっくり説明していただいたらよく解ったと思います。話しの間が大切だと思います。
202	木曾川東小学校	?	住民の要望を身近な役場の方々に聞いていただいておりますが、合併後もそのよさを失わないようにお願いします。
203	〃	30～39歳	住民投票とは皆さんの説明責任がどれほどの成果であったかを確認するものであって、合併の良否を見るものではないという認識を してもらいたい。
204	〃	50～59歳	夢のある合併と感じた。メリット、デメリットはあると思うが将来の財政推計をみる限りはメリットが大きいように思う。いずれにせ、夢を 持って元気付ける合併に持って行ってほしい。
205	〃	70歳以上	合併賛成者の一人です。

No.	会 場	年 代	内 容
206	木曾川東小学校	60～69歳	テープが流れているようで状況をただ読んでいる様でもう少し心を入れて説明してほしい。 木曾川町民のデメリットをピックアップした説明では・ この資料が事前に配布されていたらよかったと思います。 合併協議委員の皆様お疲れ様でした。
207	〃	70歳以上	説明を全部一度に理解できなかった。木曾川町のみを取り上げて説明があると理解しやすい。 1、よくなるもの。2、悪くなるもの。3、変わらないもの。で、項目別に全額表示を区分し、傾向と対策を広報及びパンフレットで説明があると良い。特に悪くなる部分は町民に予め周知された方が良いと思う。このような資料は既に纏まっているのでしょうか。
208	〃	70歳以上	合併しても今まで通りのシステムが行われるか？ 合併後の税金の変わるころ、説明してわかるような書類を広報にて配布してほしいです。
209	〃	70歳以上	合併で町民に利益があるように。
210	〃	50～59歳	良い資料でした。住民投票に関する町長の考え方に賛成します。
211	〃	50～59歳	わかりやすい資料でよく理解できました。
212	西成東部中学校	60～69歳	大型プロジェクトが目立ちます。i-バスもない地域にすんでいて、遠くのエコハウス遠くの体育館はほとんど利用できません。各地域での(近くの)プロジェクトをお願いしたい。 老人が生き生きとすごせる住みよくない合併案ですね。 借金漬けの市になり、福祉費がどんどん削られます。 説明が早すぎて、要領が得ない。
213	〃	20～29歳	利点がたくさんあることはわかりましたが、かえって裏があるのでは・デメリットがあるのをあえて言っていないのではと考えてしまい、不安になりました。 対等といいながらレジメを見せていただくとほとんど一宮のやり方が新しい市に移行されているように思います。資料には大まかな事だと思えますが、それにより細かな所も他市があわせていくということになるんですか？(内容・システムなど)
214	〃	20～29歳	どうして合併をするのかということなどが具体的にわかってよかった。
215	〃	50～59歳	一宮市に勤務しているので参加しました。 今回の説明だけでは合併について入口に入っただけのようで不十分ですのでこの冊子をよく理解し、勉強していきたいと思っています。 市全体の多方面の事業がこんなにもあり、今後も増えて大変な時代になるかと思っています。市民が憩える、お金では買えない中身の充実期待しています。 全面積が広がる中で駐車場の完備及び公共交通機関の充実などで移動が可能になることと考えています。 一宮市本町商店街の発展、駅前の発展をさらに期待し、一市民になったつもりで大好きな新市になってほしいと願います。 安心、元気、協働の3つの基本理念ということですが、「高齢社会」の中で高齢者の力をあちこちで発揮できる社会でより「協働」の社会ができると信じます。
216	〃	60～69歳	新・合併一宮市に於ての要望。市中心部と郊外との整備の差を無くせ。中心部は美化整備がされるが郊外はほったらかしで困る。
217	〃	60～69歳	説明の口調が早く理解をしているうちに次に進んでいました。限られた時間内にわかりやすく進めるのは難しいですか？ 合併に伴いよい方向に行くなら結構です。
218	〃	60～69歳	合併後の各数値を見ますと、一宮市の現行数値を基本としておりますので、個人的にはメリットは少ないと思われれます。
219	〃	60～69歳	中核都市になるように一宮市全体を育てていく。賛成です。
220	〃	60～69歳	中核市移行17年3月まで変更することが出てきます。
221	〃	60～69歳	地方分権及び財政縮小も含め大いに進めてほしい。
222	浅井中学校	70歳以上	合併に異議ありません。説明もよく分かりました。組織の事業以外の産業導入を考えてほしい。
223	〃	60～69歳	合併については各市の努力により着実に進展している様子が理解できる気がしました。難解な部分もいろいろありますが、本市としては今後とも努力していただきたいと思っています。

No.	会 場	年 代	内 容
224	浅井中学校	60～69歳	行政運営を考えた場合合併は必要だと思います。
225	丹陽中学校	30～39歳	質疑応答の時間をもっと欲しかった。
226	〃	60～69歳	賛成。
227	〃	60～69歳	合併賛成。
228	〃	60～69歳	若年層に対し魅力ある施策をお願いしたい。
229	〃	60～69歳	合併問題について理解を深めることができました。
230	〃	60～69歳	市庁舎が今の一宮市役所で決定しているが、37万人の顔としてはどうかと思わせる。早急に新庁舎の建設が望まれる。説明会に谷市長が11時近くに会場に現れた。多忙中とは思われるが市長としてどうかと思う。
231	〃	60～69歳	後世に借金を残さないよう努力してほしい。
232	〃	40～49歳	合併しても良いことばかりではない。
233	〃	30～39歳	丹陽町は一宮市の一番端の町なので新市になっても交通の便が悪い気がします。電車もバスもありません。
234	千秋中学校	60～69歳	千秋町は道路整備ができていない。火災等があっても大型消防車が入れない道路が大半である。区画整理を行ってほしい。国道22号(名岐バイパス)より東の整備をお願いしたい。
235	〃	?	税政面、福祉面からも合併により尾西市、木曾川町が今の一宮市に準ずる面が多く、有利、便利になる事項が多くあるように感じます。文化会館建設は合併話しの以前から木曾川町にあったということですか。合併すると決定した以上一度白紙に戻し、場所、規模などを検討すべきだと思います。文化会館と総合体育館が並んだ場所も便利だと思います。
236	〃	50～59歳	合併大いに賛成です。行政の効率化等優れた点が多いと思います。議員も減り、地域の利益を代弁するのではなく、それにより市全体を考えた意見が多くなると思います。合併に至る道すじも民主的でないのでは。合併に反対の人たちが動員をかけているような風潮は、許せないような気がします。
237	〃	50～59歳	合併をした場合にどのようなメリットがあるのか、今日の説明会だけでははっきりしませんでした。もうすでに合併するのだということが決まっていることも知りませんでした。市民に合併しますとはっきり述べた上で、多々あるプラス面、マイナス面について意見を聞いていただいた方がより前向きな会になったのではないかと思います。千秋地区に住む者としては、合併により充実するのは駅(一宮)周辺だけなのではという不満、不安があります。
238	〃	70歳以上	合併は国の政策であり、それで暮らしが良くなるなら、良いと思います。
239	〃	50～59歳	下水道の整備を早くお願いします。
240	〃	70歳以上	千秋地区が東のはずれにならないよう、各種事業の整備と観光の目玉があれば良いと思う。
241	〃	50～59歳	2市1町は地域性が似ていますので、合併しても違和感がないと思う。合併により住民が住みやすくなれば良いと思う。住所登録等の変更等が大変だと思う。無駄な税金を使わない運営をしてほしい。
242	〃	50～59歳	説明会に参加して、合併がどう動いているか良くわかりました。ありがとうございました。
243	〃	50～59歳	千秋町は下水道の設備は0%です。全市において30%であるのになぜ0%なのですか。不公平を一層助長する合併には反対です。
244	〃	50～59歳	財政推計を単純に見て合併の効果がびっくりするほどいいですね。本当ですか。本当である事を願っています。住民説明会をもっと細分化した形で数回行うことが必要だと思います。今日だけでは理解できないことが多い。20年間の財政推計も知らせてください。
245	〃	50～59歳	合併の概要が良くわかった。
246	〃	?	千秋に公共施設を造り、循環バスを通してほしい。

No.	会 場	年 代	内 容
247	千秋中学校	60～69歳	地方分権、財政の今後を考えれば、合併やむなしと思うが、説明、報告内容は総花的で不急な物は急ぐ必要なし(箱物的施設)、生活に密着した施設(し尿処理場、下水道の整備)を明示、優先すべし。 防犯問題への取り組みをしっかりとってほしい。
248	〃	70歳以上	一宮市民なので、合併についてあまり関心がありませんでしたが、今後の経過など市広報に載せていただければ、見守って行きたいと思えます。
249	〃	70歳以上	市の南東部に設置を考えられたい事業。粗大ゴミの処理施設、市民病院分院の設置。
250	〃	50～59歳	一般住民は尾西市は合併をして得を、木曽川町は損を、一宮市は変わらずといったイメージを受ける。合併後の全体に対するメリットが少ない。 地方分権が進む中、その内容、役所勤務の増減等々は曖昧と思う。 具体的な良くなる報告が有るべき、一般住民の負担を少なくすること。 新市の基本方針は当たり前、現状でも進めるべき。
251	〃	?	千秋町はすべての面で他の地区より遅れているように思います。特に下水道を少しでも早く引いてほしい。平成20年ではあまりにも遅い。
252	〃	60～69歳	財政推計のグラフ、絵に描いたもちにならないようにお願いします。 原則、歳入を増やし、歳出を減らすようお願いします。 産業の振興をお願いします。
253	〃	60～69歳	議員報酬について、特例期間中は現行のとおりとすること、尾西市、木曽川町の議員を一宮市の議員報酬に合わせる必要なし。一宮市はむしろ下げるべきと考える。新市の議員として再選された時点で現行の一宮市よりも低いレベルで統一すべき。 医療、介護、福祉予算について、今後高齢化に伴いますます増加傾向になると思われる。これを抑制するためには市民が若い頃からスポーツを定期的に行える施設が必要と考えます。 平成17～26年の効果、試算については合併後の予算抑制のため目標を明確にし、差異が生じればその要因を厳しく追及し運用できる体制で進めてもらいたい。合併後の状況をみる運用監視協議会等の設立を要望する。
254	〃	60～69歳	合併を機に小中学校30人学級にしてください。 i-バスを千秋町へ回してください。
255	〃	40～49歳	合併特例債を使って80億円もかかる総合体育館、ビオトープ、プール、文化ホール、道路整備はもう一度再検討してください。是非各小学校下に児童館を作ってください。老人が毎日老人いこいの家に行けるよう生活交通の足を確保してください。 尾西市、木曽川町の進んだ行政、福祉に合わせる合併の方法を取ってください。 後で禍根が残らないよう住民投票を行っていただき、多数決で納得のいく合併を行ってください。 住民の意見を良く聞いて合併論議を進めてください。
256	〃	50～59歳	財政計画は何度聞いても納得できません。なぜ270億円あまり借金が増えるのに黒字になるのか。グラフの作り方が作為的です。 借金の返済はどうするのか、丁寧なデータを公開してください。 主要事業位置図の事業の金額を明示して住民の方が意思を出しやすいように工夫してください。形ばかりの説明会にならないよう情報公開を求めます。
257	〃	60～69歳	財政が厳しいことは良くわかりますが、大きなまちになれば、それだけサービスが疎かになると思います。合併後も現在のサービスがい続けられるか不安です。
258	大和中学校	50～59歳	合併を前提とした説明会で納得できません。なぜ合併なのか伝わりません。 合併しなければ赤字と言いながら、なぜ80億円もする総合体育館が必要なのか。 住民にとってはほとんど変わらない、むしろ悪くなっていくのになぜ合併しなければならないのか。国側にとってはいいかも知れませんが、住民にとって何もいいことがない。 合併に対する住民投票をするべき、ないのはおかしい、実施してください。 大きな施設や道路整備ばかりにお金を使わないで、巡回バスのコースを増やしたり、住民サービスを考えるべきです。

No.	会 場	年 代	内 容
259	大和中学校	60～69歳	国道22号より東側については整備計画は全く考慮されていない。よって合併についてメリットはないのでは。
260	〃	70歳以上	夢らしきものがなんとなく乏しい。具体的に〇〇年までに一宮総合駅の造成とか福祉面も今まであるものの平均化の様な調整が多く、将来像に安心感がない。 細かくてもいいから、新市になる機会に例えばエコハウス等の市の施設を老人に対して310円を100円にするとか具体的計画がほしい。名古屋市等では市が運営するものに対し無料です。 旧一宮市との接点の地域の開発を強く希望します。
261	〃	70歳以上	会社、組合等の合併が数多く有りますが、10年、20年を経過してもいろいろなしこりが残るものです。人事を活発に行いよどみがおきないよう、元気な行政機関を作ってください。 超高齢化社会が目の前にありますが、少年、青年、壮年の暮らしやすい市をつくるようお願いします。
262	〃	40～49歳	財政推計が合併すると大幅に好転するようになっていますが、様々な条件により好転する場合と悪くなる場合があると思います。そうした条件的なものによってどう変わるのか示していただきたく思います。
263	〃	60～69歳	具体的な項目数値等があり良かった。しかし将来構想の具体化が見えない。少し方向性が見えると良い。 道路、箱物への投資は制限した方がよい。
264	〃	60～69歳	従来から尾西市、木曾川町は一宮市と同じ圏域にあり合併することに違和感がないと思います。 合併のメリットを大いに生かすことに賛成します。ただし、各市町の職員の減少に伴い若い人のこれからの雇用機会がなくなるように思う。地場産業の低下で一宮市から若者が流失することを憂います。地元で就職することを考え、その措置を図ることを願います。
265	〃	40～49歳	少子化と言われているので、未来を担う子どもたちが住み良い、学び良い新市にしていただけよう望みます。
266	〃	50～59歳	尾西市の住民投票がまだ済んでいないので何とも言えませんが、2市1町として合併という道のりは困難であると思います。地道に前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。
267	〃	60～69歳	i-バスは一宮市南部は恩恵がありません。花池、戸塚、氏永方面は公共施設に出向くとき困ります。合併を機に是非お考えください。 合併すると良い点を多く説明していただきましたが、地域が広くなると市の配慮のきめが粗くならないか不安です。今以上のきめ細かい配慮を切望いたします。
268	〃	50～59歳	財政が厳しいときに合併するとますます厳しくなるのではないのでしょうか。10年後借金を返していかなばならないとき、はたして黒字の状態になっているのでしょうか。今日の説明会では心配は解消できませんでした。 i-バスは現状コースの他、全市的にきめ細かくたくさんのコースを作ってほしい。高齢化社会には車よりバスが安全だし、環境にも良いと思います。
269	〃	70歳以上	会場の音が反響して非常に聞きにくいので、この点を考慮してほしいと思います。
270	〃	60～69歳	総合体育館の建設予定地があまりにも北に偏っている。もう少し3市町の住民が使い易い位置にすべきである。 一宮市長選挙と市議員選挙の時期が異なり経費の無駄使いという意見が多い。この際に同じ時期に実施できるよう議会に働きかけていただきたい。
271	〃	30～39歳	豊島図書館の充実について検討していただきたい。施設の改修や講演会の実施などです。
272	〃	60～69歳	職員の説明は各地区で説明して慣れているから、多くの項目にも関わらず説明が速く、我々にはわかり難い点がある。 市民の多くの人に参加を呼びかける必要を感じる。
273	〃	50～59歳	どうして各市、合併しないとこんなに赤字になるのか、本当にあきれてしまいます。そこを反省してほしいし、市民も見守っていく責任があると思います。新しい公共事業もいけれど、本当に市民に必要なのか、もっと検討してほしい。
274	〃	40～49歳	住民投票をやってください。
275	〃	50～59歳	財政推計について、合併した場合としない場合の歳入、歳出の推移が理解できないので、その説明を充分してほしい。 合併の必要性について、メリットの説明が多い中で、一宮市にとってのデメリットとなることを理解を得るためには充分説明することが必要ではないか。

No.	会 場	年 代	内 容
276	大和中学校	70歳以上	もっとゆっくり説明してください。 スライド等を使っての説明をお願いします。 借金を孫、曾孫に負担させないような行政をお願いします。
277	〃	50～59歳	合併により一宮市がどうなるのか知りたくて参加しました。短い時間の中で理解できたことは一宮市としてはあまり変わらないということくらいでした。説明会を行ったことだけに重点を置くのではなく、住民が理解できるようにすることが大切だと思います。
278	〃	50～59歳	議員の報酬について、合併の基本として現行通りとし、合併後は民間の現状を考えれば、低い金額にあわせるのが基本ではないか。市民一人当たりの負担が増える可能性があり、これでは将来希望が持てない。今後の債務の支払方法等の説明を市民へ広報してく説明会の質疑応答を広報に掲載してほしい。
279	萩原中学校	50～59歳	総合体育館だけは造ってくれるな。絶対造ると思うけど。138タワーを見ると頭にきます。
280	〃	60～69歳	説明会の資料・説明で合併の趣旨は理解できます。特に財政面での推計では最大との印象を得ました。ぜひ乖離しないようにして頂きたい。 豊田市のように法人税収入にめぐまれるような産業・企業の誘致・振興にも力をそそぐ必要があるのでは。
281	〃	50～59歳	住民投票を是非やって欲しい。自分の生活に直接関わることなので、自分の意志をはっきり出したいと思います。 大きな施設を市の北側にばかり作るのは納得いかない。もっと南の方にもつくって欲しい。
282	〃	60～69歳	合併によるスケールメリットを出して頂く様をお願いします。 民間の企業の合併でも方法によっては成功する場合とリードの仕方によってはデメリットが表面化しかえてマイナスになるケースもあります。国税の還元も大いに期待できるか自助努力も必要と思います。
283	〃	60～69歳	合併して市民にサービスが悪くならないように良い方に変えてください。 他の市に比べると一宮市はマンネリ化しているようです。
284	〃	60～69歳	よくわからなかった。
285	〃	60～69歳	有意義な説明会でした。もう一度この資料を基に私なりに検討してみたいと思います。
286	〃	70歳以上	いつまでも徳川時代の垣根にこだわる必要はないと思います。リストラは時代の流れですから役所だけが例外とするわけにはいかないでしょう。国、県、市、町、村みんな大赤字にしてしまって子孫に顔向けできないから急いで合併を進めて健全財政の方向に向けていくべきだと思います。
287	〃	40～49歳	住民説明会を行ったのは良かった。
288	〃	60～69歳	議員報酬を一宮市に合わせるのではなく現行の報酬を維持することで考えて欲しい。 分庁方式で効率など問題はないか。効率を図った上で新庁舎の建設を図ったらどうか。一宮駅開発に合わせ検討したらどうか。
289	〃	40～49歳	市の方からこれだけの人数が出なければいけないのですか。手当はどうなっているのですか。国からお金を取るのではなく、出すのを防ぐよう考えてください。
290	今伊勢中学校	20～29歳	説明会に参加して合併が身近なものに思えてきました。 合併を行うことでメリットが多く有る話でしたが、デメリットの部分も聞いてみたかった。 代表民主制が従来のやり方だとしても、合併という住民全体に関わってくることについてはもっと住民の意見を大切にして欲しいと思います。
291	〃	20～29歳	合併は賛成ではなかったが、話を聞いて様々な事情があることがわかった。よい方向に進むような合併にして欲しい。 少子化、高齢化が進むのでサービスの量、質が必要になっているのではないかと思います。子供もお年寄りも生まれ育った市で暮らせるような福祉をつくってほしいです。

No.	会 場	年 代	内 容
292	今伊勢中学校	20～29歳	引っ越してきたばかりで一宮市を知る機会がなく説明会でいろいろ知ることができました。 尾西市、木曾川町の住民の方にとってもそれほど難しいものもなく良かったと思いました。 それぞれの市町の住民によって合併に対する問題が出てくると思いますが、住民の声を一番に聞いて対応して欲しいと思います。住民の為の合併をよろしく願います。
293	〃	70歳以上	合併についての説明、よく分かりました。 老人が多くなり子供が少ない状態で非常に厳しい財政になると思いますが、より合理化をお願いします。
294	〃	30～39歳	必要な施設を作ることは大切だと思いますが、今後の住民の年齢変化などを考えて将来必要なくなるのではないように本当に必要な施設だけを十分考えて作って欲しい。 職員の削減もあるようですが、住民サービスが悪くならないように十分考えて欲しい。
295	〃	70歳以上	高齢者の為にも身近な交通機関に力を入れていただきたい。
296	〃	60～69歳	説明会に出席して合併の大切さがわかりました。
297	〃	40～49歳	福祉関係を含め出資が増大すると思われるのですが、将来的に財政は本当に大丈夫なのでしょうか。
298	〃	60～69歳	新市の高齢者率から高齢都市になる可能性大。産業の振興と企業誘致による勤労市場を考えることが必要。若者が希望をもって働ける企業を作る必要がある。
299	〃	70歳以上	具体的な数値を比べて説明を頂きましたがトータルでは推進していただきたいと判断しました。
300	〃	50～59歳	合併するに際しては豊かで安心なまちづくりに気を配って進めていただきたい。
301	奥中学校	40～49歳	改めて2市1町の比較が数字化されたものが出され大変参考になった。住民に不利にならないようにしていただければよいと思う。 合併に関心の少ない方も多々みえるのではないかとも思われる。今回の資料等の情報提供を各世帯にも周知していただけると良いのではないのでしょうか。
302	〃	50～59歳	各市町のいい所が一つにまとまり無くなっていくのが淋しいとテレビで見ました。大きくなればなるほど消えていくのが淋しい気がする。 こまかい所に手が届く行政をお願いしたい。 国の行政に惑わされることのないように。 市議の報酬が高すぎる。
303	〃	50～59歳	合併の言葉は良く聞きますが、よくわからない状態でしたが説明を聞きに来て少しわかったように思います。 2市1町ということですが、尾西市がどうなるか、市民投票されるとかで1市1町になった場合の説明も今後して欲しいです。
304	〃	50～59歳	ハード面よりソフト面の充実を乞う。

合併協議会・各小委員会開催日程 (案)

資料 13

	合併協議会	新市建設計画 作成等小委員会	総務文教小委員会	厚生小委員会	経済環境小委員会	建設小委員会
3月 (4月)	4月2日(金) 14:00～ 一宮地場産業ファッション デザインセンター1階 展示ホール	3月29日(月) 9:30～ 一宮地場産業ファッション デザインセンター2階 第1会議室	3月25日(木) 14:00～ 一宮市役所2階 大会議室			3月31日(水) 14:00～ 木曾川町役場3階 大委員会室
4月 (5月)	5月11日(火) 9:30～ 尾西市役所 (詳細は未定)	4月30日(金) 14:00～ 尾西市役所2階 大会議室	4月28日(水) 14:00～ 木曾川町役場3階 大委員会室			